

平成27年度各会計決算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成28年9月28日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成28年9月28日（水） 午前 9時30分
- ◎ 閉会日時 平成28年9月28日（水） 午後 4時40分

◎ 出席委員

2番	花井泰子	6番	西山和夫
3番	吉田峰一	7番	木村一
4番	松井盛泰	8番	笠松悦子
5番	成澤五郎	9番	谷口康之

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	税務係長	高田正志
副町長	網野眞	福祉医療係長	上村定子
総務企画課長	小田島伸二	保険係長	佐藤雅明
生活福祉課長	松崎輝幸	戸籍住民係長	永田吉雄
税務会計課長	帰山亮一	保健師	小保内さおり
産業振興課長	西野俊一	保健師	筒井裕子
地域創生推進室長	島津泰博	農業振興係長	南一貴
建設水道課長	佐々木孝幸	林業振興係長	上野真吾
建設水道課主任技士	佐藤和人	水産振興係長	堂前哲也
産業振興課主幹	森永茂	商工観光係長	(森永茂)
ものづくり推進室主幹	三原知明	管理係長	南和敏
教育長	本間茂裕	土木係長	(佐藤和人)
学校教育課長	田中志津夫	上下水道技術係長	牧野覚
社会教育課長	松本泰行	上下水道事務係長	(佐々木孝幸)
高校事務長	小嶋隆	管財係長	(佐藤和人)
給食センター長	(田中志津夫)	総務兼学校教育係長	石田由美子
代表監査委員	西内貞治	社会教育係長	上野英孝
総務係長	野戸早苗	学芸員	竹田聡
財政係長	佐藤辰治		
企画振興係長	長谷川将之		
広報調整係長	赤松拓也		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事係長	筒井俊介

平成27年度決算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成28年9月28日(水) 午前 9時30分開議

日程	議件番号	議 件 名
第 1	認定第1号	平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長(谷口康之)

皆さん、おはようございます。

只今の出席委員数は、8人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

● 認定第1号 平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算認定について

◎ 委員長(谷口康之)

昨日に引き続き、審査を行います。昨日は、主要施策事業等の説明まで終わっており、これから質疑を行います。質疑の方法は、歳出の方から先に各課ごとに行い、次に歳入は一括質疑を行いたいと思いますので、ご了承願います。

ここで、説明員を入替え致します。

これから、質疑を行います。質疑される方は、番号、名前をはっきり言って、指名された順に質疑をしてください。また、決算書の事項別明細書及び主要施策事業の質疑については、必ず資料のページを示して質疑をされるようお願い致します。

最初に総務企画課関係の質疑を行います。1款議会費、2款総務費、3項戸籍住民登録費を除く総務費、7款商工費の4目公園管理費、9款消防費、12款公債費、13款予備費です。主要施策説明資料については、1ページから3ページまでの質疑を行います。

質疑ありませんか。1款の議会費ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑がないようですので、2款総務費の3項戸籍住民登録を除く総務費でございます。質疑ございませんか。

6番、西山委員。

◎ 6番(西山和夫)

LED関係の照明の工事をされまして、それでいろいろ議論あったところなんですけれども、それで、以前から言っています電気の節約ということで、LED化になったきっかけのときにですね、できれば小まめにスイッチを切るという工夫をしていただきたいということで、前回の議会でも確かお願いはしているところだったと思います。その答えが安価なスイッチがあれば、検討をさせていただきたいというお話ありました。その後、

どのような結論に達したのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

節電のことについて、ご説明を申し上げます。以前のご質問をいただきまして、例えば昼休みの職員のパソコンですね、長時間離席する場合は、最低限、ディスプレイを切る、もしくは、本体の電源を落とすということを全庁内に推奨しておりますし、例えばお昼休み時間中の事務所の照明もですね、可能な限り落とすというような対応は、以前からしているところでございます。それは、2011年、3.11の発電所のいろいろな問題がございまして、北海道全体、もしくは、全国で節電を進めようという流れの中で、町もそのような対応をしてきているところでございます。ただ、以前、ご質問をいただきました、せっかくそのような節電をしていった場合に、どのくらいの節減量なのかということも、見える化をするべきではないかというご議論をいただいております。今、ご質問をいただきましたように、何か装置ということも今、検討しているところなのですが、現在、環境省のカーボン・マネジメント、炭素の排出量の管理をしていこうという事業に採択をいただいております。まだ具体化はしていないんですけれども、そのような炭素の削減が目に見える形、どのくらい本当に削減できているのかということ調査もしながら、これらの節電によって、電気料の削減も当然なんですけれども、炭素の削減がどのくらい結び付いているかということも数量的に把握するような体制も現在、検討を進めているところでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

6月定例でそのようなお話がありまして、これから鋭意努力することで、そのときもお話をさせていただきました。職員の意識改革が必要だろうということで、それからはじまるんだろうということでやっていたけれども、ただ、意識だけでは、現実、説明しようと思っても、スイッチがすべて1つで点いてしまうのであれば、節電効果も発揮できませんし、職員の意識があってもですよ、ですから、それに付属するやっぱり設備の問題もあるんだろうし、それをどう解決していこうかという、それは前回、議論をいただいているのかなという、前も答弁ありましたので、ちょっと残念なんですけれども、やっぱり早々に議論をして、議会もそうなんですけれども、やっぱり全灯必要ないときも、仕事の場面、場面でありますよね。そういうときは、簡易にスイッチを切りながら、1灯、2灯で節電しながら進めていくというのが基本になるんだろうと思います。それで、以前から申し上げる見える化で、どの程度節電されているのかという、それを見ながら、職員、一人一人が、これを切ればこれだけ節電できるんだという意識、1円でも2円でも安く収まるような努力をしていただければ、大変ありがたいなと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

補足してご説明を申し上げます。今、町をあげて取り組んでござます、木質バイオマスエネルギーの活用ということで、今、庁舎とプールに端材を使った木質のエネルギーで熱源を得るということで、それが低炭素社会につながるということもございまして、それら町の基本姿勢をより強化、充実していくために、先ほどご説明を致しましたカーボン・マ

ネジメントの環境省のいろいろな事業に参画をしてきて、町の基本的な姿勢をご理解いただいたということが、それも以前、ご説明を申し上げましたけれども、中央公民館ですとか、スポーツセンターの木質バイオマスエネルギーの導入に際して、環境省の8千万円という大きな補助金をいただくことにもつながっているということで、理念的に低炭素も追求しながら、あわせてそのような木質エネルギーの活用ということに関する補助金も合わせて活用していくという、両輪に合わせてそのような取り組みを進めていくということでございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。そしたら、7款の商工費の4目公園管理費関係ですけれども、質疑ございませんか。ありませんか。総務費関係。2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

もう総務費は終わっちゃったんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

まだいいですよ。

◎ 2番（花井泰子）

よろしいですか。質問させていただきます。平成27年度の主要施策事業等説明資料の2番に書いてあります、湯ノ里の地域が主だというふうに思うのですが、テレビ受信施設組合の負担金事業、このところなんですけれども、町から事業費として負担をいただいていることは、この資料を見てもよくわかるのですが、実はこの事業は、今、湯ノ里のこの事業に参加をしている人達には、全部ではないんですけれども、3つに分かれているかなというふうに思うのですが、負担金として年に5千円のところ、それから、2千円のところというふうに聞いてございます。それで、私としては、今、テレビは必要不可欠といえますか、必需品と言っても過言ではないというふうに思います。ですから、テレビがもう当たり前に見られるという、いろいろな場所によっては、ほとんどのところはお金を払わなくてもテレビは見れています。私もそうです。ところが、負担をしなければ見れないという、こういう現実があります。そういうことに対して、町では考え方として、やはりこういう大きな事業をやったのだから、見るためには、その住民が何らかの負担をすべきだというふうに考えるのか、それとも、もう今はテレビは当たり前の時代なんだから、それは個人として払うのではなくて、やはり町として負担すべきだというふう考えていただけるのか、そのところをお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今、ご質問のいただきました湯ノ里のテレビの共同受信組合の関係でございます。ご承知だと思っておりますけれども、テレビが地上デジタル化になったときにですね、元々、湯ノ里地域といいますのが、函館山の山陰にあった地域で、以前、アナログの電波の時代から、そもそも受信状態があまり良くない地域でございました。ただ、中には全く問題がなく受信ができていた世帯と、その隣であっても全然見れないよという世帯が相当、濃淡と言いますか、そういう状況がございまして、デジタル化になったことによって、受信ができなくなることを想定して、総務省がまず、基本的にそのような状態を解消するために、基本的な大きな補助金の制度でございました。こちらの決算額の方には、町の負担金事業として、60万円ですとか、30万円という小さな金額が書かれていますけれども、これ町が一部助成をしたんですけれども、現実には掛かっておりますのは、2千万円とか大きな

金額が掛かっていまして、それに対して、総務省の補助金をいただきながら、あとはNHKからも助成をいただき、更にまさしく今、議員おっしゃったように、テレビの受信というのは、等しく町民が受けているサービスということで、初期のこれらの施設整備にあたりましては、同じ思想に基づきまして、国の補助金とNHKの助成金の裏で若干の金額が出たんですけれども、それは町民等しく受けるサービスの部分ということで、町がその部分、60万円と30万円をその組合に対して、それぞれ負担をしてきているところがございます。ただ、同じテレビ受信の状態と致しましては、小谷石の町内会も岩の陰ということで、それも以前からテレビ共同受信組合を設置しておりまして、そちらの方もいろいろなハード整備に関しては、国の制度、NHKの助成制度、さらには、初期投資にかかる補助金の部分というのは、これまで町も助成をしてきているんですけれども、ただ、管理の部分ではですね、例えばそれらのこの地域のような、通常、函館山の電波を通常受けられている世帯、当然、ご自分でアンテナを設置していただくこととなります。例えば先日の風で、ご自分のアンテナが風で倒れてしまったよという場合には、申し訳ないんですけれども、それはご自分の設置責任で、ご自分の負担で直していただくということで、必ずしもテレビ受信が町民の方々、全然、コストなしで見られている状況ではございません。今、ご質問をいただいたような、組合の負担金というのは、確かに徴収されていますけれども、それは共同受信の施設にかかる若干、電気の機器が付いていますので、電気料の負担と何らかの故障が発生した場合の修理費の積立てということではですね、世帯の方々からいただいているお金すべて毎年使い切っているということではなくて、7割、8割以上が積み立てられている状況にあるというふうに理解しております。ですので、通常世帯の方々、組合に加入されていない世帯の方々も一定の部分、テレビ受信にかかるコストは負担されておりますので、そちらに相当する部分、確かに通常の方は、毎年5千円も掛かっていない実態は一方ではあるのかもしれないんですけれども、基本的には、共同ではあるんですけれども、ご自分の施設、みんなのそれぞれの自身の施設の管理経費ということで、最低限のご負担をいただきながら、その施設の管理をしていただいている状況ということで、その部分に対して、ランニングの部分に関しては、町は現在、助成などをするということは、想定はしてございません。

◎ 委員長（谷口康之）

花井委員。

◎ 2 番（花井泰子）

2年ほど前に湯ノ里に越してこられた方からの実は相談だったのですが、たまたまその家と私の家は100mも離れているかどうかというくらいの近いところなんです。そこの方がまず、来たときに、ここは受信料を払わないとテレビを見れないところなので、相当古い時代からそういうことで共同のアンテナを設置して、テレビを見ているんだと。入ってもらわなければ、もちろん見られないし、あなたは来たばかりだけれども、私たちは、そのときはですよ、ずっと長い間お金を大分払ってきたのでと言って、最初、請求されたのは、1万円某のお金だったそうです。あれ、おかしいかと、同じところに住んでいて、何でお金を払わなければテレビを見れないんだろうかということで、ちょっと相談があって、そのあと、ちょっと調べたら、こういう組合が2つ、3つあって、その組合は、一番古いところで、ずっと長いことをやってきたので、そういうことなんだけれどもというふうなことなんですよねと言って、言いましたら、その本人は、担当者に話したそうです。そしたら、今は1か月2千円なので、2千円を払っていただきますというふうに言われたと。お金を払うとか、払わないとかという、その問題ではなくて、なぜ、同じ町民なの

に、こういう時代なのに、負担をしなければならないのかということがすっと落ちていないという相談者の方でした。だから、自分が使った電気量はね、使った分だけ払う、水道料も使った分だけ払うというふうな、それはわかるんだけど、まず、手始めにテレビを見るためにだけの言うてみれば、お金を払わなければならないという状態というふうに彼は感じたし、私もそういうことなんだなというふうに思ったんですけども、これを見ましたら、補助金もいただいて、こういう大きな事業ではありますけれども、できたら私はやっぱりこれは町民等しくね、これは恩恵を受けるべきだというふうに思いますので、町として負担できるものは負担していただけないかというふうに思っています。そのことはどうでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ご説明を致します。このデジタル化になりましたときに、新たに受信組合が設置されて、元々、尾刺地区で古くからある組合があるんですけども、新たに2つの組合が設置され、その大きな事業費の事業を実施していくということで、その事業の推進ですとか、組合の設立に関して、町と致しましても業務の支援をしてきた経過がございます。そのときには、一般的には、月額、これは道内にもたくさんそのような組合があるんですけども、月300円です、大体、年間でも3,600円程度ということで推移しているというふうに理解しておりますので、今、議員からご質問のありました月2,000円というのは、それほどの負担には当然なるはずもないですし、年間の金額ではないかなというふうに想定されるんですけども、繰り返しになります。小谷石地区でも同じような状態で施設のランニング、電気料ですとか、いろいろなものに対して町内会としてご負担をいただいているものがございますし、あと今、確かに1回アンテナ、通常、こちらの地域ですと、1回アンテナを設置すると、それは当然、ご自分の負担でやったにしても、それほどお金を掛けずにテレビを見られているのは、実態としてはご質問のとおりだとは思いますが、あくまでもご自分の施設のランニングにかかる部分です。施設の整備にかかる部分は、ご質問の趣旨によりまして、町が補助裏はすべて助成してきておりますので、整備に関してはご負担ゼロということの状態としておりますので、ランニングの部分は、一定程度というのは、それぞれの視聴者の方々、組合の方々でご負担をいただくのがまず、原則かなと考えているところでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

これは平行線になるかと思うのですが、その相談された方は、金額が高いとか安いとかの問題ではないというふうに話していました。なぜ、同じテレビを見るのに負担をしなければならないのかという、その根拠が今、ランニングコストとかいろいろおっしゃいましたけれども、そこがやっぱりわからないと。それで、条件がちょっと私も心配で、温泉の方も聞いてみました。大丈夫ですよと言われました。本当に湯ノ里は面白いところで、本当にちょっとした加減で見れないんですよ。で、見れるという。ですから、そういう住むところによって差が出るというようなこと、それから、先ほどもおっしゃいましたように、たかだか年間では2千円とか、5千円というお金であれば尚更のこと、それはやっぱり町として負担をしてあげるべきではないかというふうに思っていますけれども、これはこれで終わりに致しますけれども、私はそういう意見であります。終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

花井さん、答えはいいんですか。それでは、総務費関係ございませんか。

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

マイナンバー制度について、お尋ねします。番号の給付が27年の10月ですか、交付されて、運用開始が28年の7月からということで、広報等でいろいろとマイナンバーの使い方ということで出ています。住民サービスからいけば、印鑑証明書だとか、住民票だとか、日常的に使うものにマイナンバー制度が活用、今できませんよね、その確認です。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

マイナンバーカードについては、今、ご質問のとおり、使用の方法は相当限定的、社会保障の部分で、例えば今までですと、所得証明を添付しなければいけなかったものが、マイナンバーによって、それらのデータがリンクされ、別途のペーパーとしての提出が不要となるだとかというメリットということを追われるものなんですけれども、あまり幅広くですね、利用されるということは、現在想定されておりません。ただ、新しい動きと致しまして、なかなかこのマイナンバーカードの請求利用が進まないということも想定しながら、今、ご質問をいただいたような、もう少し幅広くこれが使われるようなことも国で検討されているようでございますし、公的な業務以外にも一部、当初も昔、住民台帳基本カードのときも、そのような同様の議論があったと思うんですけれども、例えば図書館の図書カードの代わりに一部使うですとか、病歴だとかもそのようなカードで管理しては何かという、いろいろな活用の仕方を検討されているという経過があったようですね、ただ、それがまた今度、個人情報の管理の問題だとか、いろいろなほかの問題等も関連してきていて、なかなか進まなかったということもあるんですけれども、今、ご指摘のようなもう少し幅広い利用のあり方というのは、新しい話題として国からそのような検討状況についてということも文書としてきているところでございます。まだ、その上で、町がそこにすぐそのような利用をするという検討は始めてはございません。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

いろいろ誓約があるみたいなんですけれども、ちょっと単純なんですけれども、カードの3つの利用方法として、ICチップ、ちょっとあまり知識がないんですけれども、ICチップの利用区域があるということで、その区域データをまだ突っ込める余裕があるから、要するに各町が独自で利用サービスしてもいいですよという書き方しているんですよ。それで、例えばコンビニなんかで、その印鑑証明なり、住民票をマイナンバーで取れるだとか、いろいろ独自でやれることもあるんだよという書き方しているんですけれども、これはどう受け止めればいいのか、今、言われるように、まだまだ先の話なのか、手続次第ではできるのか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今のご質問をいただきましたとおり、ICチップカードの容量そのものは、膨大な空間を実はあるということでございます。ですので、個人情報の漏えいだとか、いろいろなセ

セキュリティの問題をひとまず横に置くとすると、例えば銀行のカードだとか、コンビニのカードだとか、いろいろなものをすべて取り込めてしまうような使い方、可能性としては十分ある、物理的な仕様を備えているものだというふうに認識しております。ただ、再三申し上げましたとおり、それらが今、お話をいただいたような住民票だとかというのは、それほど言いますか、通常の使い方の枠からは離れてはいないものなのかなという認識はございますけれども、それを超えて、例えば民間的な利用というのは、相当難しいのかなということがございまして、とはいえ、マイナンバーの利用がなかなか進まないという実態を受けながら、利用の拡大ということも国の方で検討されておるとい文章がつい先日来たばかりですので、その内容も確認しながら、また、検討を進めてまいりたいと考えております。

◎ 議 長（伊藤政博）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

マイナンバー制度ができて、いろいろ聞かれば、これからというのは、マイナンバーカードを持っていないと、要は不便になるんだと。マイナンバーを使った方がずっと楽になるんだと、これから何もかもマイナンバーでそれこそ所得も利用可能になるだろうというお話をしてきたんですけれども、それは単なる自分の勘違いだったので、社会福祉関係は、いろいろ利用するところは多いみたいですけれども、ただ、基本的には、印鑑証明書を我々も持っています。番号付いて、一人一人違いますよね。そして、住民票を取るには代理でもいいんですけれども、それなりの手続が必要だということで、そのマイナンバーカードを個人番号カードをもう少し有意義に使うためには、せめて、印鑑証明なり、住民票を速やかに取れるような工夫をしてもらった方が、いずれそのカード自体がどこにしまったかなという、しまい忘れだって起きる可能性が十分あるでしょう、これから。利用価値がないの。我々なんて、まだ1回も利用したことがないです。しまった場所を今度忘れますよ、いずれ。そうならないように、せめて、自分は印鑑証明をちょっと利用する場面が多いものですから、印鑑証明なり、そういうものでできるのであれば、1つのもので何もかも行政サービスは受けられますよという形にしてもらった方が、気持ちも楽ですし、まして、肌身から離さず持って歩くことも可能だと思うんですよね。そうすることによって、番号カードのような、堅い免許証のような、紙切れじゃなくて、そういうものに変えようかなという意欲も増すわけですよ。今、通知カードで単なる紙ですから、ぼろぼろになってしまうよりも、利用性をあげることによって、そういう個人番号カードへの推進も図られるだろうと思うんですけれども、その辺の考え方をお尋ねします。

◎ 委員 長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

先ほどもご説明を申し上げました。ICカードの物理的な特性としては、今、ご質問のような印鑑証明ですとか、そのほかの利用の仕方というのは、十分、対応可能ということでありまして、また、町民の方々の利便性が増すというご指摘もそのとおりだと思います。とはいえ、先日、例えばYahoo!というインターネットサイトで5億人分のいろいろな情報が漏えいしてしまった。中にはキャッシュカードですとか、クレジットカードの番号まで漏えいしてしまったとかといういろいろな事象が発生しております。それらのセキュリティのことも十分注意をしながら、町民利便の向上に繋がることで、問題がない部分は是非、拡張すべきものというふうに理解をしておりますので、少し検討をさせていた

だきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

すみません。しつこいですがけれども、今、その漏えいを心配していますけれども、再三マイナンバーで要するにセキュリティはしっかりしているんだらうなということで、二重三重にちゃんとそういう機能がありますので、万全ですという話しているじゃないですか。何で漏えい考える必要があるんですか。不思議ですね。しっかりしているんでしょう。

◎ 委員長（谷口康之）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

私の方からちょっと補足をさせていただきます。今、6番委員さんからマイナンバーの要するに活用、せっかく国が先行して作ったものであるから、もっと使い勝手のいいような考え方はないのかというご指摘であります。これはなかなか1町村が、自治体が先行してやるというのは、なかなか難しいというふうに今、判断をしています。ですから、今、課長から申しあげましたように、いろいろと活用方法は、使い勝手はきつとあるんだと思います。ですから、これはですね、ひとつ私もいろいろと政策懇談会等でですね、渡島町村会、それから、全道の町村会等で、各自治体が今、抱えている、そして、道、国に対する要望項目、これは毎年1回、話し合われる場面がありますので、このことについては、渡島町村会の総会が来月開催されますので、私の方から提言をさせていただいて、全道規模でそのマイナンバーの活用、せっかく高額な負担を自治体に強いらせて、そして、活用が不便でありますよということではですね、やっぱり国も考えていただかなければならないというふうに思っています。これは今、積極的にその辺は発信をしていきたいというふうに思っていますので、ご理解をしていただければと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務費関係、あとございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

役場庁舎の防災について、お尋ねします。以前、質問したときには、年内にはやりたいということでありましたけれども、訓練を年内にやりたいということで、当時はまだやっていたなかったということでもありますけれども、27年度の防災の避難訓練等はやられたのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

昨年度、すみません、ちょっと実際に実施した日付はちょっと失念しておりますけれども、庁舎内で例えば火災なり地震が発生して、庁舎にいらっしゃるお客様の避難誘導ですとか、職員による火災の消火訓練ですとか、それは庁舎の前で実施をさせていただきます。日程は後ほど精査してお知らせします。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

渡島西部組合の訓練、知内町担当でありました。多分、そのときに便乗してやったという記憶があるんですがけれども、ただ、内容的にそれが何月だかちょっと忘れちゃったけれど

も、ただ、内容的にどこまで訓練されたのか、具体的にお尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

実際の実施した日付と訓練の内容に合わせまして、後ほどお知らせをしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

それはあとで来るんでしょう。説明はあとですよ。知内川にアユの放流ということで、町長が積極的に放流事業を行っております。それで、今、3箇所では放流されているというお話でありますけれども、その効果というのは、あくまでもそのアユの愛好会なり、近隣の人等の情報だけなのか、町で独自に確か3年の事業だと思ったんですけれども、その中で町が独自に調査をかけないのかというのは、前、タイガートラウトだとか、いろいろ漁協と組んで調査やっていますよね。それとあわせてそういうこともできないのか、ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

現在、知内川の特にアユ資源の回復に向けまして、石組み魚道の整備ですとか、今、ご質問をいただいたようなアユの愛好会の放流活動につきましても、ふるさと創生事業でアユの放流費の一部を助成しているところでございます。今のアユの資源調査につきましては、町内に現在、特に主流なんですけれども、多数の砂防ダムが設置されてございまして、そちらの方が漁業資源にあまり良い影響を与えていない、むしろ悪影響のある可能性があるということもございまして、今年予算ですとね、80万円ほどだったんですけれども、コンサルに委託をしております、もう既に先日も終わったんですけれども、3回知内川のアユ資源の状況の調査をしております。中には、相当、今年初めての調査でしたので、過去から比べて、増えている、減っているというふうなデータではないんですけれども、相当数のアユの資源が知内川に存するという事は確認できております。先日、本当に最終の調査が終わったばかりで、まだ、報告書としては上がっておりませんが、そちらのような報告書が上がり次第、またお知らせできることもあろうかと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

ふるさと納税でちょっとお尋ねします。実績報告書を見ると、いろいろ経過はあるんですけれども、ただ、以前から寄附をしていただく方の要請として、品目を1個1個選んでミックスできないのかという依頼もあったというお話の中で、工夫をされていくと、これから今後、いろいろ工夫を重ねて、対応をしていくというお話でありましたけれども、この実績評価を見ると、そんなに変わらないのかなというところがあるんですけれども、組合せというのは、可能になったんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今のふるさと納税につきましては、27年度は、今のご質問のとおり、なかなかほかの

いろいろな商品を組み合わせてというご意見、ご指摘は確かにいただいていたんですけども、発送した場合のものの責任をどうやって分けていくか、例えば一部、数量が合っていないだとか、何かのトラブルがあった場合に、2つになっていると、どちらで責任を持つんだろうかという整理がなかなか難しいということもございまして、取り組めてはございませんでした。ただ、平成28年度からなんですけれども、今までもご指摘をいただいております、「さとふる」という民間のふるさと納税のサイトがあるんですけれども、そちらの方にも知内町登録をしながら、今度は、まだ実現はなかなか進んでないようございまして、町がそのような返礼品の選択というよりは、さとふるの運営会社の方で、町内のいろいろな業者さんにあたって、町の魅力ある特産品の組合せ、組合せはまだサイトの中ではできていないようなんですけれども、そのような取り組みも民間側の方でやっていけるということで、既にそちらの方は新年度の28年度の新しい取り組みとして進んでいるところでございます。

あと、防災訓練につきましては、総務係長の方からご説明を申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

野戸係長。

◎ 総務係長（野戸早苗）

それでは、ご説明致します。昨年度の知内町役場の避難訓練につきましては、10月19日、月曜日、9時半から実施をしております。こちらの方は、先ほどお話ありましたとおり、渡島西部の4署の消防訓練に合わせて実施をしております。想定内容は、館内放送で火災が発生したということで、館内で火災発生放送をし、避難を指示をしております。避難の指示があつて、役場の駐車場へ避難をするという内容に基づきまして、訓練を行っております。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

施設の中には、消火栓も整備されているわけですね。庁内の中には。だから、その器具の扱い方も実際、本当にやったのか、やっぱりやることによって、不備も出てくるだろうし、涌元地区で火災が発生したときに、その不備で散々な目にあつたという、使った方のいろいろそういうことも想定しながら、訓練を行うべきなんだろうなという思いがあるんですね。だから、その辺もやったのか、やらないのか、ちょっと今の答弁では見えてきませんが、まして、1か月でしたか、前に地震ありました。函館周辺ですね。そのときも別に誘導かけるわけでもないし、どうするのかなという、要するに結果を見て、こんなもので収まったからオーライだねという判断なのか、多少でも1でも2でも3でも5でも、可能性が広がるのであれば、即座に避難誘導をかけるのか、来庁者に関しても、また職員同士の間でも、その辺というのは、学校に聞いたら、学校はマニュアルどおりやっているそうですよ。机の下に隠れたり、まず、そういう段階があるそうですから、その段階を経て、最終的に外に避難をするということは実施したそうです。なぜ、役場はできないんでしょう。ましてや、議会の中でも議会中、東北震災ありましたけれども、今、ヘルメットを議場の中に整備をしたり、議場じゃないや、防火ずきん、何かヘルメットに代わる何かがあるんですね。そういうものを常備机の下に設置をするだとか、いろいろ各地方、または、都道府県はやっていますよね。認識というのはどうなんですか。災害に対する避難の認識というのは。

◎ 委員長（谷口康之）

野戸係長。

◎ 総務係長（野戸早苗）

ご説明致します。先ほどご説明が大変不足しておりました。当日はですね、通報連絡班、また、消火班、避難誘導班、救護班というふうに設けまして、総務企画課が通報連絡、また、産業振興課が消火班ということで、初期消火の方を訓練を行っています。また、避難誘導班の方は、建設水道課の方で建物内の来庁者等の避難誘導を行っております。救護班は生活福祉課、出納室の方で人が人の応急処置、また、戸籍係に金庫の鍵の退避、出納室金庫の鍵の退避等の役割分担をして実施をしております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

一応、マニュアルどおりにはやったということで理解でよろしいですか。であれば、そのマニュアルに沿って、例えばそのときの地震は確か震度2でしたか、と思ったんですけども、その2の対応というのは、どういうふうなマニュアルになるんですか。要するに地震が発生したと、震度わからないですよ、2なのか、3なのか、4なのかわかりませんよね。その中での対応マニュアルというのは、どういう段階で、こういうことをしていくんだという、ちょっとお示しいただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

先ほど私の方で地震と火災という想定というふうにご説明を申し上げましたけれども、昨年の避難防災訓練は、火災を想定してございました。庁舎内で火災が発生したということ想定し、庁舎内にいらっしゃるお客様の方を速やかに避難、誘導するという訓練を実施してございます。今のご質問の地震の際ということなんですけれども、今、この壁、ご覧になってご承知のように、耐震の工事をしてございます。今、ご質問をいただいたような、震度2、3、4程度の地震に、この庁舎は耐えられるような耐震改修をしてございますので、その地震を想定したという場合には、むしろお客様を外に避難誘導するというのは、むしろ危険の可能性もありますので、庁舎内にとどまっていただくような対応をすべきと考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

先ほど小学校の事例を出しましたよね。要するに机の下に隠れるという。なぜ、隠れるんでしょう。上からものが落ちたら困るからじゃないですか。何かが倒れてきたら困るからじゃないですか。たとえ外回りが耐震工事しましたよ、今100%でしょう、知内町の場合は、どこも耐震強度、公共の施設に関してはあるんですよ。だから、何もしてないんですか。じゃあ、学校も同じじゃないですか。学校も何もしないで収まるまで待っていた方がいいんですか。かえって外に出れば危険だということであれば、職員一人一人がそれ頭に入っているんでしょう。だから、逃げないんですか。ああ、地震だなという感じで収まるんですか。なぜ、学校はやるんですか。子どもたちに教えるんですか。教育長、お願いします。小学校でやる理由を教えてください。

◎ 委員長（谷口康之）

教育長。

◎ 教 育 長（本間茂裕）

児童生徒の生命、安全確保を第一に考えておりますので、各学校に年度当初から準備されております安全計画に従って実施を致します。

◎ 委 員 長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

前段でこの庁舎が耐震改修によりまして、相当の地震にも耐えられる構造になっているということは、ご説明を致しましたし、その点については、ご理解をいただいているところだと思います。現実に2011年3.11の東日本大震災のときもですね、ちょうど議会が終わって、応接会議室で管理職会議をしていたわけですけれども、当時、震度4でございました。その時点でも揺れは相当数あったにしてもですね、外に飛び出すまでの危険でもなかったということと、更に庁舎内にいらっしゃるお客様、もし揺れが大きくてですね、上から例えば照明が落ちてくるだとか、そのような事象が予想される場合には、職員によって速やかに安全な場所に避難をしていただくですとか、先ほどのご説明と矛盾するかもしれないんですけれども、やはり外に出ていただく可能性もあると思います。ただ、それはそれぞれ職員がですね、お客様をまず、避難誘導するという体制なり役割分担というのは、基本的にはしてございますので、そのような対応でやっていくということになるかと思えます。ご指摘のようにですね、今、想定外といいますか、大きな地震、例えば熊本地震ですとか、今まで想定されていなかった地震というのも発生しているところがありますので、今、庁舎に例えばいて、大きな地震で職員、もしくは来庁の方々のお客様に身の危険が及ぶということが想定された場合には、当然ながら職員によって安全な場所に避難をさせるというような対応を取っていくということでご理解をいただきたいと思えます。

◎ 委 員 長（谷口康之）

ちょっと西山さん、同じ質問ですか。これに対する質問。

ちょっと休憩します。

休憩を取り消しまして、再開をしたいと思います。

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

火災に対する災害、または、地震に対する災害、いろいろ災害想定されるだろうと思います。そのケースバイケースでそれぞれマニュアルが整備されているだろうと思います。その中でどう、誰が声をかけて発信して、地震ですと、我々にも携帯で地震速報くる時代ですよ、もう。であれば、速やかに役場で誰かが担当がそれこそ放送でもいいですから、声を掛けるだとか、要するに落ち着くまで待っているとか、それこそ器具の下にはいるなだとか、細かな指示をしないと、役場職員だけでない、議会だけでない、要するに一般市民がいるわけですよ。その人方にどう発信するかということだと思えます。ですから、もう少し慎重に学校でやっているのが基本ですよ。大人が教えているんですよ、子どもたちに。お父さん、地震だったけど、どこかに隠れたと言われて、いや、見ていました、黙って収まるのを見ていましたしか言えないんですよ。大人が教えるんですよ。我々がもう少し安全に対する理解を深めながら、そうした10年に1回なのか、100年に1回なのかという災害ですよ、そういうのに備える工夫は、やっぱり日頃からの積み重ねがいきってくるだろうと思います。ですから、是非、マニュアルが整備されているということであれば、速やかにそのような発信ができるように、もう一度、改めて職員間で整理し直して

いただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

答え求めますか。網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。今、6番委員さんのご指摘、ごもっともかなというふうに思っております。実は以前から6番委員さん、役場庁舎内での避難訓練、あるいは、防災訓練というものを指摘していただいております、実は町としてもご承知のとおり、しばらくずっと避難訓練、あるいは、防災訓練、避難訓練は別にして、防災訓練という形は余りきめ細やかにはやられていなかったということがございまして、25年度から昨年まで3年間、年に1回災害想定での防災訓練実施してございます。そういう中で、確かに今、委員ご指摘のとおり、地震ですとか、あるいは、火災ですとか、いろいろなものを想定しながら、役場庁舎に来庁されている方のまず、安全確保、その上で避難誘導というようなことを少しきめ細やかにやるという部分では、まだまだ1回だけの訓練で職員も毎年、人事異動で代わったりして、そしたら、十分そこらがきめ細やかになされているのかといいますと、私どもとしても反省があることかというふうに思っております。ですから、今のご指摘を受けながら、更にいろいろなものを想定しながら、しっかりとした防災訓練の対応を今後、また積み上げていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを致します。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

圧雪車の導入でちょっと伺います。過去2年間レンタルで実証試験をしながら、買い上げたということでもありますけれども、いろいろ、こぶ、最終的には圧雪車の目的というのは、整備。教育費か。

◎ 委員長（谷口康之）

スキー場のことでしょう。それは、教育費関係で。

そしたら、あと総務費関係ございませぬか。7番、木村委員。

◎ 7 番（木村 一）

ふるさと納税について、ちょっと一般質問した経緯もあるので、これについてお伺いしたい。今まで、25年度、26年度、27年度と寄附者は伸びてきてはいる傾向にはあると思うんですけれども、今後、更なる寄附者を例えば知内町を応援したいという寄附者を募るために、今後、どういう対策をとっていくのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

ふるさと納税につきましては、先ほどのご説明と重なる部分があるかもしれませんが、今の実績にございますとおり、まだ去年、27年度の実績としては、300万円程度ということで、まだまだ知内のせつかくの特産品のPRが足りていないかなということは、正直認識してございます。それで、先ほどもご説明申し上げました、28年度からの新たな取り組みと致しまして、これまでは町のホームページでお知らせをしながらということだったんですが、もっと全国的に展開をしてございます、「さとふる」というふるさと納税のサイトがございませぬ。そちらの方で、例えば八雲町ですとか、八雲町はカニをベースとして、ふるさと納税でも1億円以上の収入が上がっているということでございます。

し、あと鹿部町もタラコなどを使いながら、一定程度、成果を上げているということで、それと同じサイトに新年度から登録を致しまして、更にその業者の方にも町内のいろいろな特産品、新たに開発をするのですとか、組合せも考えていただきながら、まだ取り組みとしては、具体の答えはなかなか出ていないんですけれども、その辺の新たな取り組みを進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

7番、木村委員。

◎ 7番（木村 一）

せっかくそのふるさと納税、たくさん寄附を集めてきている人が増えている経過にありますけれども、町内の特産品の開発、この辺をもう少しいろいろな形で支援をして、これを今後、寄附者に対して返礼品という形で提供をして、今、サイトでそういうことをやるというんですから、もう少し町内のこういう返礼品の開発を今、せっかくのものづくりだとか、様々な形でそういうものがあるものですから、そういうものをあわせて、セットした形で考えていけば、もう少し町内業者のそういう意識改革、変わってくるんじゃないかと思っております。その辺、ちょっと考え方どうですか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

新たな特産品開発につきましては、ふるさと創生事業補助金、額としては50万円上限ということで、例えばそばを使った新たなお土産品といいますか、製品の取り組みに関しても少し少額ですけれども、支援をしてございます。今、その制度はずっと続けてございますので、フットワークよく、少しこんなことを考えてみたいなという場合には、そのようなふるさと創生事業の制度も十分、ご活用いただきたいところですし、更にもう少し大きなレベルの少し本格的な事業費も100万円、200万円掛けたそのような新しい製品の取り組みということでございますが、ものづくり産業振興条例でもそこに対する支援という制度も整えてございますので、是非、ご利用いただきたいところでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。総務費課関係はございませんか。2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

私もふるさと納税のことについて、少し意見を述べさせていただきたいと思うのですが、そもそもふるさと納税は、始まった頃は、要するに何らかの関わりのあるふるさとを応援したいと、そういうことで多分、始まったのではないかというふうに思います。ところが、どんどんどんどん蓋を開けてみますと、特産品の開発やら何やらはありますけれども、いつの間にか、返礼品を見て当てにするという言い方は大変、失礼なんですけれども、返礼品を当てにしたふるさと納税にやや傾きが多くいつているのではないかというふうに、私は危惧をしております。本来、自分との関わりがあるふるさとに少しでもカンパと言いますか、持っているお金を渡して、そして、元気になってもらいたい、応援したいと、そういう気持ちで始まったのではないかというふうに思うのですが、いつの間にか、返礼品の問題で、大きくなってきて、道内、それから、日本中を探しても、その返礼品をめぐって大変、そこに力を注がなければならないというふうな本末転倒ではないかというふうに、私は少し思っているんです。ですから、今、知内も、ものづくりで今、頑張っていますから、そういう面では、是非、いろいろなことに挑戦をしていただきたいというふうに思うのですが、返礼品のことは、私は本当になぜ、ふるさと納税ができたのかという

ところも合わせて考えていただければなというふうに思っています。

そして、先ほどちょっと訂正させてください。テレビの受信のことで、1つの団体が2千円、もう1つの団体が5千円と申しあげましたけれども、1つの団体が3千円です。間違えましたので、訂正させてください。答弁はいりません。

◎ 委員長(谷口康之)

答弁いいんですね。大野町長。

◎ 町長(大野幸孝)

2番委員さんから今、ふるさと納税の関係でご意見いただきましたので、私の方からちょっと町の考え方、説明を答弁させていただければというふうに思います。ふるさと納税のスタートは、今、2番委員さんが言われるとおりであります。ふるさとを離れて、そして、要するにふるさとのことを思って、納税をするということがスタートでありました。ところが、いつしか返礼品を要するに豪華にすることによって、全く関わりのない、要するに1万円を納税して寄附をすると、5千円の返礼があると。そして、税からも控除されるということで、その特産品目当てで納税をする人が今、数多くなっていて、これも総務省の方で、当初の目的から少し逸脱しているのではないかと、ふるさと納税のあり方というのは、もう少し考えるべきではないかという今、状況があります。ただですね、今、道内の状況を見ますと、2番委員さんも、もう、ご承知のとおりと思います。上士幌町が今、北海道で唯一で、もう10億円になろうというふうに思っています。それで、その寄附をいただいたものについて、まちづくりに要するに子育て支援、先般、NHKで上士幌の取り組み紹介されておりましたけれども、東京から若い夫婦が子育て支援、今、東京ではなかなか待機児童が増えていて、保育園に入園することができない。そんなことから、ネットを開いたら、上士幌町が出ていて、要するに保育料がすべて無料で対応している、その財源として、今、税を使っているという取り組みになっています。それで、実はですね、私も23年からこの立場に就かせていただいて、要するにふるさと納税というのは、違うだろうと。純粹に今、2番委員さんが言われたとおり、純粹に町を応援したい。そういう人が納税をしてもらえるんだろうというふうに思っていましたけれども、1つの考え方で、今、先ほど、7番委員さんからもご指摘がありました。もう少し町の特産品を使ったお土産品を作ることによって、それを返礼品として使えることによって、その地元の企業がそれだけ要するに活性化が図られるだろうという、これも1つ考え方としてはあるのかなというふうに思っています。そんなことから、25年は全くなかったんですけども、たまたま民間の放送でありましたけれども、全く納税がない、そして、今、これから要するにふるさと納税に取り組もうという自治体を紹介するという番組がありまして、実は知内町そこで放送をしていただきました。その放送によって、全国から大変反響がありまして、問合せがあって、少し26年度は伸びているという状況にあります。そんなことからですね、このふるさと納税というのは、趣旨はそうであったとしても、今、7番委員さんが言うように、地元の企業がそこから要するに返礼品で要するに生産量が増えて、活性化ができれば、それも1つのまちづくりなんだろうというふうに思っていますので、小田島課長からの話がありました、さとふる、これは民間の要するにネットであります。この企業がいろいろと全国にPRすることによって、要するに実績に応じて10%の委託料を要するに実績に応じて、町が支払うということになります。ですから、通常でありますと、1万円の納税をしていただければ、町が要するに5千円を返礼しますので、5千円が税として、収入として受けられるんですけども、そのネットに対して、要するに会社に対して、10%をお支払いするので、町の税は減るんでありますけれども、地元の企業がその分、要

するに販売を拡大できれば、それも1つ活性化につながるという考え方をさせていただいて、今、さとふるに加盟をさせていただいております。今、その企業が各企業をまわって、どういう返礼品を今、知内町として揃えられるかということで、今、取り組んでいただいておりますので、新たな今、取り組みとして、ご理解をいただければというふうに思いますし、その財源をですね、今、上士幌町の事例をお話させていただきましたけれども、子育て支援に使うとか、高齢者対策に使うとか、いろいろと使い方はあるんだろうというふうに思っていますので、今、そんな形で町も今、努力をしているということでご理解をいただければと思います。

◎ 委員長(谷口康之)

総務費関係。6番、西山委員。

◎ 6番(西山和夫)

知内今別友好に関する事で、ちょっとお尋ねします。以前からずっと、前町長からもずっと続けて友好姉妹都市ということでやっております。ただ、最近、目に付くのは、近隣が今別という感じで、どうもインパクト的には、知内が弱いのかなという気がするんですよね。祭りに、はね馬來てみたりだとか、いろいろ友好している町村もありますし、なぜ、もう少し知内と今別の友好関係、大いにアピールできないのか、もう少し目立つ事業もたまに必要なのではないんだろうかという思いするんですけれども、確かにカキニラでも出店だとかいろいろ交流はありますよね。ただ、目立たない。今別というのがなかなか見えてこないというところがありますので、ただ、はね馬とか大々的にPRしていますので、そういう面でPRの差とか、友好関係の仕方というのか、その辺の考え方というの、今までどおりこれからもいくのか、また、何かを機会に、今回も交流行きますけれども、まだまだ何か仕掛け的に不足だという感じがあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長(谷口康之)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

今別町の友好町の締結につきましては、青函トンネルの双方の出入口の町ということで、平成2年に締結をしております。それは皆さんご承知のことだと思います。その締結以来、実は当時はまだスキーの交流ですとか、バトンミントン、バレーボール、いろいろなスポーツの交流、女性団体の交流、老人クラブの交流ということで、むしろ締結当初の方がいろいろな交流が盛んに行われてきたという経過がございますが、なかなかそれぞれ団体の人数が減ってきたですとかということで、今、行われておりますのが、ふるさと創生事業の実績の方にも記載してございますけれども、知内小学校が今別の小学校と交流をずっと続けてきております。更に老人クラブ連合会で毎年、相互交流とあとゲートボール、そのくらいということで、あとは今週日曜日に今別の秋まつりに訪問しますし、先ほどご質問いただいたカキニラまつりにも出店をいただいている状況でございます。今、先ほどご質問いただいたのは、今回の新幹線の開業に伴いまして、それぞれ新幹線駅である木古内町と今別町というの、やはり駅同士ということで、連動したいろいろなイベントですとか、そのようなことが開催されておりますので、そういう面では、新聞紙上などでそのような交流というのが割と大きくは取りあげられているということはあるんですけれども、今別と知内の交流の歴史というの、今、ご説明したとおり、当然ながら新幹線よりも、長い交流の歴史を積み重ねてございますので、今後もそれら今別町なりのいろいろなご事情もあると思うんですけれども、長い交流の取り組みを今後も継続していく、さらには、なかなか今、これまでの交流以上に更に何か拡大してということにもなかなかなりづ

らいこともあろうかと思うんですけれども、例えばその中にありまして、去年でしたでしょうか、カキニラまつり、更に今別の秋まつりで職員の退職者同士の交流が新たに生まれて、今年も何人か町職員の退職者同士の方が、何人かまた今別の方にもいらっしゃるようですし、去年、今別町の退職した役場職員の方々もカキニラ祭りに相当数いらっしゃって、交流を進めているということでございますので、これらの長い歴史の積み重ねを大切にしながら、今の現状の交流を少し続けることになろうかと思えます。

◎ 委員長 (谷口康之)

大野町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

補足させていただきます。今、6番委員さん、今別町、歴史がもう昨年、友好町の締結をさせていただいて、25周年ということで、うちらも参加をさせていただいております、いろいろと今、新幹線開業ということで、木古内、それから、奥津軽いまべつということで、新幹線駅が新しくできたつながりということで、マスコミに取りあげられている回数は今、6番委員さんが言われるとおりのかなというふうに思っています。それで、せっかく今、青函トンネルを機会として友好町の締結をさせていただいて、子どもたちの交流、老人クラブの交流、これは続けておりますけれども、更に今、新幹線をひとつの核として、知内町と今別町がどんな形で交流ができるか、これが1つやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っています。それで、今、新幹線展望塔を建設中でありまして、間もなく竣工を迎えるんですけれども、そのオープンセレモニー等でですね、できればやっぱり今別町からも知内町に来ていただいて、木古内町で荒馬を披露しているということもありますので、何とかそんなこともですね、今後、更に新幹線開業を契機とした今別町との新たな交流事業というのは、考えていく必要があるのかなというふうに私も思っていますので、そんな形で検討を進めていきたいということでご理解をいただければと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

長年、地道にこつこつ積み上げるというのもひとつの交流ですから、それはそれで効果的なものは、突発的な交流よりも熱くなるんだろうなという思いはあるんですけれども、ただ、長年やっている割には、今、ちょっとふと感じたものですから、今、町長、新たに展望台のときに、仕掛けたいという思いもあるということなので、それ以上言いませんけれども、ただ、自分としては、あとの祭りだったんですけれども、結果論なんですけれども、北島御大のあのときに予算がないということで、地元のイベントを随分節約というか、削減されました。女性の綱引きなんかも今回、楽しみにしていたんですけれども、予算の関係上だという感じで却下になったみたいなんですけれども、やはりそれらの部分、マイナスになった部分の交流の中で今別町と何か仕掛けができなかったのかという、今、非常に残念なんですけれども、やはりただ、予算の関係でどうのこうのではなくて、町がこれだけ1千万円という膨大な、そして、また業者さん同士で1千万円という感じで、2千万円の大事業を行ったわけですから、もう少しそういうところにせっかく友好25周年ということであったのであれば、まだまだ是非、来ていただいて、盛り上げていただくというお手伝いをさせていただいても良かったんだろうなという思いがしてならなかったものですから、言わせていただきました。

それと、ちょっと不納欠損について、お尋ねします。今回、一般会計で102万円とい

う。歳入か。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今別の友好町の関係で、私は16年に議長になってから、毎回、町長と一緒に秋まつり行っていたのですが、今別の人達の話の中で、いつも言われることは、なぜ、町長と議長だけしか来ないのよという話。これがいつも言われてきた。中に議員同士の交流というのは、4回ほど続きましたけれども、やはり議員同士の自覚の問題というのは、大きな壁になって、それが長続きしなかった。ただ、思うにですね、各層で小学校なり、中学校なり、老人クラブなり、それぞれ各団体で交流しているけれども、目立たない、全然。やはりまちぐるみで、やっぱり今別とやるという。例えば今別の若い議員さんの中から出た話、サマーカーニバルで、今別と知内の綱引き大会やらないかと。今別のイベントのときに、知内から来てやらないかとか。

それと、今、思えば、ふるさと納税なんかのときも、今別の特産品あるんですね、知内で売ってもらえないだろうか。知内にもあるんです、こういう組合せというのは、新潟県でやっているんですね。ふるさと納税。自分のところだけでなく、どうしても知内は産品は少なすぎますよ、魅力ある産品は。いろいろあるけれども、この実績報告書を見てください。三洋だとか、高級品のものは、どんどんどんどんやっぱり嗜好ある。ものづくりのときにもちょっと話をしようと思ったのですが、たまたま私は群馬だとか、福島県に米を送っています。その中で、真空パックにしてくれれば、多少高くても買うんだよという話だった。ふるさと納税のときに、七飯の人でやっぱり真空パックで10キロなり、20キロなり、そういうような形で真空パックでふるさと納税の返礼品で送っている。これがすごく人気がある。ただ、今の状態で、普通の紙袋だとか、ああいうやつで入れたら、まず、長続きしないから、やるんだったら、真空パックでということ。こういうこともですね、もう少し掘り下げてやれば、いろいろな製品があるんだけれども、さっき言ったみたいに、今別との関係もその辺を掘り下げて、もう少しですね、あまり頭だけでこうやらないで、町全体でその辺を考えてみたらどうなのかと、参考意見みたいな格好になりますけれども、もしそれに対しての答弁があったらお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今、4番委員さんのご意見であります。ありがたく頂戴したいと思います。実は両町で特産品の関係、先ほど6番委員さんのお話もありましたけれども、うちのカキニラ祭りのときに今別で来たり、あるいは、向こうの秋まつりのときに、うちの方で行ったりということで、商工会レベルでは、それぞれ特産品を持ち寄って、それぞれのイベントということがあります。ただ、今、ご意見としてありましたとおり、町ぐるみでもっと幅広の交流というふうに考えた場合に、現実的にいろいろなハードルもあろうかと思えますけれども、例えばふるさと納税で両町のものを特産品の組合せのバックを作るだとか、そういうふうにもう少し幅広で考える可能性としてはあるのかなという、ただ、これ現実的に向こうも実は今別としてもあまり新幹線駅ができて、今、アスクルもリニューアルしたんですけれども、あまり産品としては、種類のには、アイテム数が必ずしも多くないということもあって、それぞれ共通の悩みの部分はあるんですけれども、であれば、なおのこと、そのようなことをお互いスクラム組んで、あるいは、タックを組んでということも考

えられるのかなというふうに思っております。ただ、先ほども言ったように、いろいろなハードルがあるかと思えます。結局、双方のもののやり取りをする送料の関係、それを結局オンしなければならないですとか、そういういろいろな問題があるので、一朝一夕には行かないかと思えますけれども、更にどんな交流ができるのかということも含めて、少し時間をいただきながら、検討してまいりたいというふうに思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

お試し暮らしのことなんですけれども、この結果には、B判定出されておりましたけれども、この冬期移住への不安と上げられておりますけれども、それなどを解決しながら、この頃どのように進めていくのか、また、小谷石にやっていたけれども、何か私の記憶違いかもしれないですけれども、確か壊したような気がするんですけれども、違いましたか。もしそれであれば、その経緯など。これから、どのような広がり方をしていくのかお考えであれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思えます。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

お試し暮らし住宅につきましては、前に小谷石に診療所がございまして、そちらの医師の住宅でございます。永称寺のすぐ下で、年数は経っているんですけれども、以前、北海道からの支援もいただきながら、内部を相当改造して、居住性をアップし、お風呂もユニットバスを入れてということをしてございます。それで、行政評価の横長の表の中にも記載をして、その点のご質問だと思うんですけれども、昨年、本当にいろいろな全国からご夫婦の方で北海道への移住、その中でも知内町への移住を検討されている方々、訪問していただいて、1か月だとか、割と長期でお使いをいただいています。自然も溢れるし、食べ物もおいしいし、すばらしい地域だねという感想はおっしゃってくださるんですけれども、やはりどうしても大阪圏ですとかの方面から見える方、冬場に坂道もあるし、少し生活のことで不安といいますか、あるので、もう少し考えてみたいよという方が相当多く、アンケートを取っているんですけれども、そのような回答でございました。町と致しましては、ご承知のように、小谷石地区、町全体で人口減少が進んでいるんですけれども、小谷石地区、いわゆる限界集落といいますか、高齢、65歳の方が半分以上ということもございまして、なかなかあの地域独自の力で人口増加になかなかつながらないという現状も踏まえながら、外からのいろいろな方々がおいでをいただいて、あの地域の応援団に育ていただければなという思いで、この事業に取り組んでいるところでございます。それで、中には、岩手県の県庁を退職された方が民間の空き家を購入し、改造して住んでいただいている実態もございますし、今後、そのような動きにまだまだつなげていければということもあるんですけれども、今、ご説明したようななかなか根を通じて一挙に移住するまでには至らないということがございます。ただ、今、次の選択肢と致しまして、岩手の方もそうなんですけれども、丸々1年こちらに移住で引っ越ししてしまうということではなくて、例えば夏場、春から秋にかけての良い時期にこちらで住んでいただいて、冬場の生活に少し不安があるということであれば、またもとの本拠地に戻って過ごしていただくような2地域居住を今後、進めていこうということも考えてございますし、今、たまたまお試し暮らし住宅、小谷石だけの展開なんですけど、今、空き家のいろいろな調査ですとか、対策も進めてございます。今後、こちらの地域の小谷石以外地域でもですね、空き家などを活用

しながら、移住の受入れとして、その前段のお試し暮らし住宅というの展開していこうということを検討しているところでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、笠松委員。

◎ 8番（笠松悦子）

ありがとうございます。せっかく自然の多い町、まして、温泉もある、川で先ほどからアユの釣れるところ、町場の人たちにすれば、本当にいろいろなことで探せる町だと思います。まして、スキー場なんかもある程度、整備されてきておりますし、冬は冬の楽しさ、夏は夏の楽しさ、花に溢れた春とか、いろいろな季節を味わっていただくために、もうちょっと発信を強めてもらえればと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁よろしいですか。4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今、せっかく行政評価の話が出たので、どうしようかなと思って今、考えていました。ちょっと行政評価の話でお尋ねしたいと思いますが、この評価というのは、誰がするんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

基本的には、評価表の関係課と書いてございますけれども、1次評価は関係課でそれぞれ課としての評価をした上で、全体を取りまとめた上で更に2次の評価として、ここ例えば関係課でB評価というところだったんですけれども、全体の均衡から見て、違う評価にするべきではないかという、全体の2度目の作業ということで評価を整理してございます。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

評価の欄で、AからDまであります。見ますと、C、Dは目標目的をあまり達成できなかった。Dは事業については未着手。ところが、見ますと、Aが94.9%、あとはBなんです。ちょっと見ただけで、例えば62番目、住宅の耐震診断、耐震改修、一応、広報だとか、防災無線で宣伝はしていますけれども、未着手なんです。誰も入っていない。これがAですか。私はこれはDになるんじゃないかなと思う。さらには、認知症のグループホームのことについて謳っていますが、これについても全く未着手になる。いろいろあります。ただ、気の付いた部分だけちょっといろいろやってみましたが、知内川の河川のこれについては、一応、要望していますけれども、長年、全然、要望は通っていませんね、これA評価なんです。要望しているだけでA評価なんですか。結果が出て、どうのこうのということではないのかなとは思いますが、この評価について、どうも疑義を感じるのですが、如何なものでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

前段、62番の耐震診断と耐震改修に対する助成を継続しますということなんですけれども、確かにご指摘のとおり、助成の実績はございませんでした。この点については、議会の中でも再三もっと制度を周知し、活用を推進するべきだというご意見をいただい

るところでございます。ただ、制度そのものは顕示し、町の広報誌などを通じて、制度周知は町民の皆様に行っているということは昨年度は実施しております、ただ、たまたまいろいろな経過がございまして、実績としてはゼロというのは事実なんですけれども、制度周知だとか、これをご利用いただくための取り組みは確実に実施をしてきてございますので、この点、昨年と同様B評価という整理をしてございます。

それと、知内川の総合的な環境改善に向け、関係機関に対する要望活動を継続実施しますということで、今、ご質問をいただきましたけれども、確実に要望活動は強力的に実施してきてございます。町の単独事業もそうですし、今回の町長からの行政報告の中でも、渡島総合振興局の阿部島副局長様にも知内川の対策が遅れているので、是非、早期に実施していただきたいという要請を強力的に展開してございます。それで、こちらの90番のところに書いてありますけれども、北海道の単独事業ということで、北海道の予算制約の中からはなかなか目に見えた大きな展開はされていないわけなんですけれども、少なくとも昨年におきましては、河畔林の柳の伐採が実際に行われておりますし、あと中州の掘削も少しなんですけれども、取り組んでいただいております。継続して平成28年度もその取り組みを進めていただくということもお話としていただいておりますので、なかなかスピードとしては、ご不満の点はあるのかもしれないんですけれども、取り組み、要請ということの目標に対して、要請活動を行い、実績としてもスピードはなかなか見えないにしても、取り組みは確実に行われているということを整理した上で、A評価としているところでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

施策としてあげていることは、我々わかるんです。だけれども、大野町政になってから、この行政評価の報告するようになった。しかし、これは原点に立ち返って、評価というのは、この事業をやることによって、結果がこういうふうになったという1つの目安になっていかなければならないと思うんです。ただ、これを謳っています。要望していますから、A評価ですと、これはナンセンスだなと。あなた方の考え方と私の考え方、違うのかもしれないけれども、本来はそういうふうに行くべきでないだろうかと思うんです。もしあったら、答弁願います。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁ないですね。それでは、あとございせんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、7款の商工費の4目公園管理費、質疑ございせんか。

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

公園管理の関係で、ちょっとお願いが1つございます。というのは、今、あそこ何か整備していますね。整備するときに、昨日ですか、理事者側の説明の中では、きちんと今、これから委託を掛けてどういう形にするかという形にしようという構想があるようですが、もしそれが実施する前にその構想ができて、レイアウトができたなら、我々にも1つお示しをいただきたい。お願いしておきます。

◎ 委員長（谷口康之）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今、ご質問いただきましたように、今回の議会からの所管事務調査の結果も受けながら、知内公園を整備して、相当年数が経過して、いろいろな樹木が繁茂しているということをし少し整理するべきだということで、昨日の議会で40万円某で補正をお認めいただいて、これから委託業務として実施致しますので、答えが当然、報告書として、文書として提出されることとなりますので、議会にもお示しをしながら、ご意見などもいただきたいと思ひます。

◎ 委員長 (谷口康之)

あと7款よろしいですか。そしたら、ないようですので、9款消防費ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、12款公債費ありませんか。

(「なし」の声あり)

これもないようですので、13款予備費です。

(「なし」の声あり)

これもないようですので、総務企画課関係全体的で何か質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ここで質疑を終わりますので、今、11時になりましたので、暫時休憩したいと思ひます。11時15分から再開したいと思ひるので、よろしくお願ひします。

(休憩 午後11時03分)

(再開 午後11時15分)

◎ 委員長 (谷口康之)

それでは、休憩を解いて、会議を再開したいと思ひます。

次に生活福祉課関係の質疑を行います。2款総務費の3項戸籍住民登録費、3款民生費、4款衛生費です。主要施策説明資料については、4ページから7ページまででございます。

質疑を行いますので、まず、2款総務費、3項戸籍住民登録費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、3款民生費、質疑ございませんか。

2番、花井委員。

◎ 2番 (花井泰子)

民生費なのですが、今、ちょっと書類を失念して今、探しているところなのですが、確か5ページだったというふうに思ひます。

◎ 委員長 (谷口康之)

何の資料。主要施策の5ページですね。

◎ 2番 (花井泰子)

主要施策の5ページです。子ども医療費の問題なのですが、これまで国の医療費の問題では、なかなか地方自治体には求める率にならないということで、地方自体が頑張っていて、それに上乗せしてどんどん医療費の年齢を引き上げてきた経過があります。この知内町も中学校卒業まで医療費を今、負担しています。町費を出して。国の予算は少ないですので、それに道の予算も足してやっています。それで、今、知内に住民、戸籍がある高校生なんですけれども、大体、高校生にその医療費をもし医療費の分を負担するとすれば、大体どのくらいの額になるのか、もし試算をしていましたら、教えていただきたいというふうに思ひます。

◎ 委員長 (谷口康之)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。今、2番さん委員言いましたとおり、うちの町は上乘せということで、現在、道の基準では、就学前までが補助対象、入院、通院です。それから、小学校が入院ということで、補助対象となっております。それ以外の部分は、町の単独事業ということで中学生まで医療費をですね、単独でお支払をしています。それで、渡島管内のですね、状況を今、ちょっとうちの方からですね、4月1日現在の高校生までの無料ということで、渡島管内1市6町、全道では大体47くらいの町村やっていますけれども、渡島管内でいうと、1市6町が高校生まで無料をやっています。ですから、半分の町がそういう状況に渡島管内ではなっております。それから、医療費の積算の部分なんですけれども、現在、うちの4月1日現在では、高校生が105名います。住民登録しております。それで、26年度ベースで試算したんですけれども、実は小学校就学前、それから、中学校ということで、だんだん年齢が上にいく次第、医療費というのは、病気にかかりづらいということがありまして、それで試算しましたらですね、大体、中学校では、大体316万円、年間。これは、中学生91人に対しての年間の医療費です。それを基にして試算した結果ですね、一応、105人ですので、その範ちゅうをもう少し高校であると病気になりづらいのかなというふうに思いますけれども、そうすると、大体8割から最高1.0にするとですね、その金額をかけますと、大体250万円から350万円、この間で推移するのかなというふうに思っています。そういうことで、うちの方で一応、試算しております。ただ、昨年度から、高校のインフルエンザの今まではお金取ってあるんですけれども、知内高校生の通っている方、それから、うちから函館に通っている方、それで、高校生のインフルエンザの無料は、うちの町単独でそれもやっておりますので、一応、お知らせしておきます。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

今、ご説明をいただきました。例えば多分、木古内町もそれから、福島も高校生まで無料にしているか、近々するというふうに私は思っているのですが、今、子育てで一生懸命頑張っているわが町としても、高校生の医療費無料に踏み出すべきではないかなというふうに思っています。是非、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

渡島管内で今、行っているのは、松前、福島。木古内は、現在やっておりません。それと、七飯町、鹿部町、それと今金、せたなと北斗市ということになっております。

◎ 委員長（谷口康之）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

只今の2番委員さんのお尋ねでありますけれども、お話のとおり、今、現在、国の制度、そして、都道府県の制度、そして、市町村の制度ということで、それぞれ自治体、特に市町村の場合にそれを国の制度、あるいは、都道府県の制度が不十分だということの中、さらには、少子化対策ですとか、そういうことの中で、子育て支援ということもあって、医療費の拡充をしているわけです。それで、今、近隣町の部分は、松崎課長から説明したとおりなんですけれども、実は今、お尋ねの関係については、今年の第3回定例会でも一般質問でございました。それで、そのときに大野町長からもご答弁しているんですけれども、

子ども医療費の拡充ということだけ申し上げますと、確かに小学生よりは中学生、中学生より高校生まで拡大ということは、住民の方々にとってもいいことになるわけです。ただ、その部分だけ捉えることなく、実は子育て支援というのは、いろいろな施策を講じています。以前から言っていますとおり、例えば保育料については、国基準の4割から7割水準というようなこと、さらにはインフルエンザの予防接種なんかも子どもたちは無料でやったり。ですから、高校の医療費の無料化拡大しているところが、他の部分もすべて本町と同じような形でやっているかということ、必ずしもそうではありません。それぞれの町の特色の中でやっていることだと。中学生までの医療費無料化をやりながら、今、先ほど話がありました町内に住所を有している子どもということであると、105名、高校生。その部分の無料化ということ、必ずしも否定するものではありませんけれども、今、いろいろな施策を講じている中で、直ちにやらなければならないことなのかどうなのかということを含めて、子育て支援、どういう形がいいのかということ、これはまだまだ庁内的にもいろいろな議論をしなければならないことだというふうに思っております。そういう中で、昨年の3定での一般質問でもありましたけれども、ほかの制度、ほかの施策との兼ね合いの中で、やっぱり考えなければならないのかなというふうには思っております。ただ、1つだけ申し上げたいのは、子育て支援は、今、市町村がいうならば、いろいろな出し合って、それぞれの特色を出すことに汲々としているという状況。ですから、逆にいうと、市町村財政が体力勝負になってきていると。本来的には、これらはもっと国なり、都道府県が考えなければならないことかなと。それを直ちに、どの自治体でやっているから、どの自治体ということにはならないのではないのかと、そういうことも含めて、更に検討をしてみたいというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

只今、ご答弁をいただきました。まさしく、これは国の制度でやるべきものだと私も思っています。しかしながら、高校生になるとですね、身体的な病気もさることながら、精神的なそういった問題も多くなってくのではないかというふうに思うんです。そんなときに、気がついたときに、親が病院に連れて行きたいというようなときには、是非、何の憂いもなく連れて行かせたいなという、そういう思いもあります。ですから、やるべきはやっぱり国だというふうには思いますけれども、各それぞれ自治体がやはりそのところは大事だというふうな考えでそれぞれ取り入れているものだと私は考えていますので、是非、これから検討をしていただきたいというふうに思って、質問を終わります。

◎ 委員長（谷口康之）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

今、2番委員さんのご指摘のとおり、国、都道府県にだけ責任を押し付けるということなく、自治体としてやらなければならないことはやっていかなければならないものというふうに思っております。そういう中で、親御さんの負担軽減、さらには子育て支援、どのような形が一番皆さんが望まれて必要とされることなのか、更に内部的な検討も進めてみたいというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

民生費ございませんか。5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

民生費の事業名が地域支援事業ということで、冬期の冬の独居老人世帯の玄関前の通路等を確保するための除雪支援、今、行っていただいております。これは独居老人と一口言っても、対象者が限定されていると思うのですが、まず、老人というこの対象者の年齢。それから、除雪困難状態という、その健康状態の基準があらうかと思ひます。これをお聞かせいただけますか。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。まず、1点目の独居老人世帯の定義ですけれども、等となっております。これは、65歳以上、高齢者ですので、65歳以上の独居老人ということになっていきます。それと、障がい者、障がい者は書いていないんですけれども、65歳以上の方で障がい者だとか、それから、著しく除雪をちょっと無理だよという方に対してはですね、町内会を通じて、一応、社協の方に委託をしまして、そういう感じでやっております。

◎ 委員長（谷口康之）

5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

わかりました。それで、今、昨年度の事業費で485万円という形で出ておりますが、1回あたりについて、距離で見ているのか、あるいは、回数で見ているのか、その辺をお聞かせください。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。ボランティアの有償ボランティアということで、社会福祉協議会の方では、1回、距離関係なくですね、500円ということをお願いしています。

◎ 委員長（谷口康之）

5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

雪の多いとき、少ない年、あらうかと思ひますが、有償ボランティア見ていると、80過ぎの方も元気な方で参加されているんですね。大変、心強く思っております。そういう方達に報いる意味でも、この辺の1回につき500円、これはもうちょっと距離のある家とか、回数だけでくるのではなくて、その辺のことも勘案して、500円以上になるような要素があれば、検討していただきたいと思ひますが。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。有償ボランティアということで、社協の方とはですね、事務局長の方とはお話をしている中で、今、言ったとおり、例えば500円を600円だとか、そういう議論もあるんですけれども、一応ですね、今、町内会の方をお願いしているのは、500円と。当分そういう状況の中でやっていきたいなというふうには思っています。それと、今、介護保険の部分で、来年度から高齢者の方がボランティア組織を作りましてですね、要支援の部分、こういう部分をですね、何とか高齢者の元気の良い方をですね、その辺を登録してもらって、そういう活動もいろいろな活動で、いろいろな方面でやってもらいたいなと、今、社協の方とうちの方と協議をしております。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。それでは、民生費の方ございませんか。あとは、8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

ちょっとずれているかもしれないんですけども、社会福祉関係なんですけれども、介護とか、例えば今、独居老人とかありますけれども、いろいろな手厚い福祉をしているようですけれども、見守り隊などということを含めながらですね、お弁当というか、食事のサービスというか、宅配とか、例えば前に私たち移動販売車をやっていたときに、亡くなっていた方を運転手というか、販売員が発見したという経緯があったんです。そういうことなどを考えたら、今、独居老人本当に増えているんですよ。その中で、例えばそういう月1回でもあったら、早くに倒れているのを見つけることができるかもしれませんし、そういうことを何か考えているようでしたら、お教えいただきたいんですけども。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

ご説明致します。独居老人の関係ですね、今、8番委員さんが言われましたとおり、非常に孤独死がですね、ここ今年に入ってももう4、5件あります。それで、見守り隊をですね、全地域ではないんですけども、これも社協の方に委託をしまして、そちらの方であれば、13地域をですね、そういう形で見守り隊を作りたいと。ただ、先般ですね、たまたま涌元地区で、この見守り隊が功を奏してですね、たまたま行ったらですね、倒れていたと。たまたま見守りの場所だったものですから、すぐ救急車で搬送をして、民生委員さん行ったんですけども、一命を取り留めたという、そういう状況があります。宅配サービスの関係ですけども、これは介護保険の中でもあるんですけども、なかなかうちの業者がですね、見つからないという状況もあります。ただ、これもですね、今、介護保険の協議体の中で、この配食サービスの部分、何とか月1回でもそういう希望があればということで、いろいろ給食センターも使えないかだとか、コンビニが使えないかとか、いろいろそういう今、うちの方も模索していますけれども、例えばコンビニ使った場合ですね、栄養のバランスだとか、ちょっとコンビニがちょっとカロリーの関係がありまして、なかなかちょっと難しい部分もあります。ただ、その辺もいろいろ検討しながらですね、できればこの宅配、配食ですね、何とか希望があるところに独居老人、今、言いましたように増えていますので、何とかしていきたいなというふうには、これは今、うちの協議会の中で、集まっている中でいろいろと議論していますので、その中で何とか方向性を見いだしていきたいなというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

やっぱりそれは是非、実現させてほしいなと思います。是非、実現させてください。元気な人というか、歩ける人とかは、各地区でいきいきサロンをやっていて、やっぱり年2回、3回なりは、みんなと話をする、そういう場には出れますけれども、やっぱり人の中に出たくないとか、そういう方も多数いらっしゃると思いますので、そこにやっぱり何らかの形で入り込んでいけるような、そういうことで、是非、例えば給食センター、何とか町の中でありますし、やっぱりこの町独特の何かをやっていった方がいいのかなと思いますので、提案させていただきました。ありがとうございました。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

今、いきいきサロンの関係が出ましたけれども、この関係については、当初は8くらいしかなかったんですけれども、今、これも社協の方に委託をされていてですね、非常に各町内会の協力を得て、あと3つくらい、何とかなれば、これも何とか目星が付きそうな雰囲気もありますので、こういうものを利用しながらですね、今、言った来年度から、要支援の部分で介護保険の給付の方からそっちのサービスに移行になりますので、その辺を踏まえて、うちの方もそういう計画を立てて、何とか13地域でそういうものができるようにはしたいと思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

民生費ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

先ほど5番委員への答弁の確認なんですけれども、課長の方から独居老人65歳という話、それと、障害者も65歳というお話がありましたけれども、障害の程度で障害者は変わるんじゃないですか。年齢65歳以上ですか。これ後で確認です。

それと、子ども発達支援事業についてお尋ねします。利用状況を見れば、日数が88、延べ200人ということで、27年度、臨時保育士2名の雇用で事業の運営開始をみたわけですが、この1日あたり平均すれば、2名以上、3名までいかないという状況の中で、今の現状を維持するのか、それとも、また新たな考え的なものがあるのか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（松崎輝幸）

先ほどの独居老人と障害者の関係なんですけれども、障害者はちょっと言葉のあれで、要するに重度の場合だとか、そういう障害が年齢には関係ありませんので、要するに独居老人等ですので、その中に入りますので、ご了承を願いたいと思います。

それから、発達支援センターの去年の7月1日からうちの保健センターの方で実施して、開設88日で延べ200人ということで、保育士2名を今、配置して行っております。それで、趣旨はもう少し拡充といいますか、対応したものでできないのかということだとは思いますが、今、現在2名で例えば午前中、午後ということですね、やれる人数がかなり厳しいです。ですから、これ以上の人数が増えるそうですね、例えば保育士3名だとか、そういう状況になるんですけれども、前にも議会にもお話しましたとおり、マンパワーがですね、非常に不足していると。そういう関係で、できればそういうようなニーズがあれば、その辺は今後、考えていかなければならない部分だと思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

対応として、保健師も一応、応援はするだろうというところはあるんだと思うんですけれども、ただ、臨時職2人の中で、これだけの対応をするというのは、本当に厳しいのかなという思いがあったものですから、それで、以前、通年雇用も考えてはどうだという話をした経緯があるんですけれども、その辺を含めて、是非、発達支援に関しては、もう少し力を入れた方がいいだろうと思っています。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁いいですね。それでは、民生費関係あといいですか。
ないようですので、4款衛生費です。6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

4款衛生費で、木古内町の火葬場の利用関係でちょっとお尋ねするんですけども、火葬場にお伺いすれば、木古内の広報乗っています。綴ってあるんですよ、毎月発行されると。共同利用でありますので、是非、知内の広報もああやって毎月束ねておいておけば、いろいろ興味を持っていただける場面も出てくるのかなと。ちょっと言い方悪いんですけども、時間がありますので、そういう資料等もあれば、他町の状況も見れますし、いろいろ関心事も増えてくるんだろうと思いますので、その辺、置いてもいいものなのか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

町の広報誌ということですので、こちらの方でご説明を申し上げます。まだ、事実関係確認してございませんけれども、今、議員ご指摘のように、木古内町の火葬場に、木古内町の町としての広報誌がきっとラックなどに乗りながら、利用者の方の閲覧されているということだと思っておりますけれども、町の知内町広報誌もそちらの方で設備していただくのは、全く問題がないと思われますので、火葬場の方と協議をしながら、町の広報も置いていただくように調整を進めたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

衛生費。6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

清掃費でちょっとお尋ねするんですけども、以前、前の総務企画課長のときにお尋ねしたんですけども、営業用の冷凍庫、これはリサイクル業者には持って行ってもらえないということで、町で何とかというお願いをしたんですけども、今、清掃業者の動きというのは、業務用の冷凍庫というだけで受け取りを拒否されます。ただ、課長といろいろとやっている中で、番号があるそうなんですけれども、番号によっては受け入れてもいいよというお話あります。その辺の町民への広報というのは、どのように周知をするのか。それとも、周知をしないで、あくまでも業務用冷凍庫はだめだよという話になるのか、その辺、確認を致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

ご説明致します。冷凍庫に限らずですね、ごみの関係では、うちの衛生の方にですね、いろいろと問合せがあります。その中で、今言った冷凍庫、私もちょっと認識不足なんですけれども、その番号によっては、引き取る業者があるということを私、ちょっと認識不足ですので、その辺も1回ちょっと確認してですね、もしそういうことでできるのであれば、うちの方で周知したいなというふうに思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

あと衛生費ないですか。2番、花井委員。

◎ 2 番 (花井泰子)

湯ノ里診療所のことについて、ちょっとお尋ねします。この主要施策のページは7ページになるんですけども、この湯ノ里の診療所の運営事業なのですが、今、1か月に2回

ですね、診療所の先生が来てくださって診療をしていると。延べ人数を見ますと、1, 303名ですから、1回あたり50人ほど、単純に割り返すと50人ほどになるんですね。町から少し離れていますので、そのくらいの数、1回につき湯ノ里の方が通っているんだなというふうに思っています。そこで、今、残念ながら、診療所が単独であったものが閉鎖をされて、今、町内会館の2階の方に移っています。それで、ほとんどは高齢者の方が通うということになっていまして、2階だとやっぱり厳しいんだよねという声が聞かれます。残念だけれども、あの場所にせざるを得ないのかなというふうに思うのですが、町としては、このままずっとその診療所を町内会館の2階においていくというお考えでしょうか。そのことを聞きたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

ご説明致します。今、2番さん言いましたとおり、1か月に2回、金曜日ということで、隔週に来ております。大体1日50人くらいということで、結構、利用されていると思います。それで、2階の方にですね、作ったときに、2階ということで空いていたものですから、そこを活用しながら、それで、当初手すりだとかもなくでですね、その辺、何とか手すり足の不自由な方ですとか、そういう方は手すりを使いながら、本当はスロープができればいいんでしょうけれども、なかなか今の状況であれば、スロープというのも結構厳しいのかなというふうには思っています。それで、今、来ている先生もですね、結構、高齢になってきているという状況もありますし、ただ、そうは言えども、なくてはならない地域の診療所ですので、これは何とか継続していきたいなというふうに思っています。場所についてはですね、今現在、想定されるのは、今の場所が一番良いのかなというふうに思っています。ただ、今後ですね、例えばどこかの1階で空いているところがあればですね、そういうことも視野におけるのかなというふうに思いますけれども、今、すぐにごうのこうのということは、考えておりません。

◎ 委員長 (谷口康之)

2番、花井委員。

◎ 2番 (花井泰子)

これは今度の一般質問をしたいなという中身になるのですが、実は湯ノ里の町民の何人かから、町内会館の建て替えをお願いをしたいというふうな声も聞かれます。これは大変なお金のあることですので、今、ここでどうのこうのというわけではないのですが、もしそのようなことが実現可能ならば、私は平屋の町内会館で、高齢者が使い勝手の良いような、そういうところに診療所を移していただきたいなというふうな思いでもいますので、今の意見はここで止めておきます。ご答弁なさったように、今段階では、あそこしか考えられないと。どこか平屋のところ空きがあったら、また、そのときは考えたいというふうなお答えでしたので、承っておきます。終わります。

◎ 委員長 (谷口康之)

答弁いいんですか。衛生費、ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これで生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入れ替え致します。

次に産業振興課関係の質疑を行います。5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費。主要施策説明資料については、8ページから11ページまでの質疑を行います。

まず、5款労働費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、6款農林水産業費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、7款商工費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これで産業振興課関係の質疑を終わります。

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

今回の決算はじまる前に、ちょっとネットを出してみたのですが、知内町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証評価委員の開催について、まとめが今回出てたんですね。ネットでいろいろと調べてみたら、非常に単純な形で出てきた。特に検証評価の中にですね、知内町食のスポット運営に新たな雇用創出事業というのがあるんですね。そこをいろいろ見てみますと、特産品の販売額、目標額が4,500万円で、実績数値が3,700万円、1月から3月の中で、3,700万円の売上げがあったのかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。食のスポット1月から3月までの売上げですけれども、売上金額としましては、798万1千円というふうにこちらの方では押さえております。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

ネットで公表している3,700万円という数字は、一体何ですか。

◎ 委員長 (谷口康之)

島津室長。

◎ 地域創生推進室長 (島津泰博)

ご説明致します。この関係につきましては、国の地方創生交付金をですね、いただいて、それに対してですね、各事業ごとのKPIというものを設定しているところです。今ですね、実績報告の中で示している数字というものは、KPIを設定したときに、目標値と実績値というものを計上していますけれども、3,700万円という数字はですね、営業期間が確か1月の中旬くらいから3月までやっている、その1年間の年度間の売上げの金額を1年分に割り返したというか、換算した形の数字になっております。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

これ広く町民、議会にもこれ公表されるわけですよ。このネットでこれを調べたのは、私ばかりでないです。ある人から電話で、何で3か月で3,700万円も売上げあるのに、一般企業にそれを渡さなければならないのよ、おかしくないかと、こういう話が出てきた。ちょっと待てよということで、私ネットで調べてみたら、この数字が出た。これは先ほどの説明の中では、3か月で798万円ほどしか売れていないんでしょう。何でこの数字が出てくる。これはどうしても解せない。それとですね、やっぱり皆見るのは、費用対効果ですよ。この食のスポット、26年度の繰越明許費を使いながらですね、全部で4,51

1万5千円使っているんですね。26年度の繰越明許費と27年度のこれらのこれだけの費用をかけながら、こういうことですよというのが本来は公表すべきでないんだろうかと思うのですが、どうですか。

◎ 委員長（谷口康之）

島津室長。

◎ 地域創生推進室長（島津泰博）

ご説明致します。このですね、検証評価につきましては、基本的にこの事業を設定するときに、設定した重要業績評価指数というものに対してのですね、評価状況がどうであったかというものを示すものでして、全体的な事業費がどれだけかかって、それに対してですね、どうであったかという中身の評価の尺度になっていませんので、今回はですね、こういうような形で計上させていただいたところです。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

我々、議会の実績報告書にもこれらの数字が全く載ってきていない。一体何なんだろう。我々、議会って一体何なのかなと、非常に疑義を感じております。そこで、町長にちょっとお尋ねしますけれども、5月からですか、あえて企業名出しますけれども、カムリッチフーズに事業を移管するときに、カムリッチフーズというのは、いつから接点あったんだろうか。話し合いというのは、いつ頃からやったんだろうか。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

実は、かき番屋を要するにオープンされるにあたって、これは議会の方にはその都度、私の考え方を説明をさせていただいておりますけれども、どうしても今、小売事業、観光事業を進めるにあたって、日曜日にうちの商店がすべてシャッターが降りてしまっているという状況を踏まえた中で、やはり日曜日でもそういう交流の人方で知内町に来ていただいた人方がやっぱり食事を取る、そして、そこから要するにお土産を買っていく、そういうことで、要するにそういう施設、交流拠点施設が必要だろうということで、これはずっと私、23年から交流拠点施設の構想を議会の皆様方にお示しをしているところであります。その中で、新しく5億円もかけて、施設を整備するのかという議論もありました。その中で、私は施設、建設ありきではありません。既存の施設を使わせていただけるものであれば、それはそれとして、1つ考えるべきでないのかなということを議会の皆様方に説明させていただいて、たまたま、今、地元の企業が所有をしています倉庫を活用をして事業展開をしたいということで、今、そういう事業が展開をさせていただいているということであります。その中で、私がそういう考え方を要するに議会の皆様方に示させていただくときに、やはり知内支店というか、なかなか要するに地元で新たな企業を要するに立ち上げて、経費、収支がやっぱりバランスが取れるというのは、なかなかきついだらうという思いから、知内支店ということに考えさせていただいた。そこに私なりの考え方を持たせていただいて、そういうことで、企業、どこか札幌、そして、東京で事業展開をしている企業に知内支店の開設をどこか企業がないのかどうかということで、いろいろと私の人脈を通して、紹介をしていただいけませんかということで、取り組ませていただいたのが始まりというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

町長の人脈を通してやったのは、いつ頃からですか。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

はっきりはちょっと今、一応、案として、交流というか、拠点施設を構想として立ち上げさせてもらった時期がいろいろと函館市内で企業を今、開設している社長さんともお話をさせていただきまし、札幌の企業ともいろいろと協議をさせていただいたということでもあります。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

町長も人脈あるけれども、私は私なりの人脈の中で、いろいろ聞いている中では、9月の末あたりからもうカムリッチの社長と会って、いろいろ話しているんだという話は聞いていました。ところが、10月の第3回臨時会のときに、スリーエスがかき番屋をやるということで、準備を進めていたんですね。副町長、スリーエスの社長である。副町長のあつ議員の質問の答弁の中では、4月1日からそれらの認識ある職員を採用して、もう準備にかかっていますよという言われ方なんですよ、こういう答弁なんですね。そして、できれば、何とか11月、12月に開店をしたいという話だったのですが、1月まで延びてきた。1月にやって、3月の予算議会に、町長のはじめてここに町長がある会社の社長さんと話をして、もう既に2名の職員も採用するという答弁内容なんですね。なぜ、ガラス張りにきちんとやらない。ただ、一番疑義を感じるのはですね、今までかかってきた4,500何万円は、誰のためにやったのかということなんです。逆にいえば、今やっている企業のためにこの整備をしてきたのかというふうにと取られても仕方ないんじゃないですか。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

特定の企業と要するにそこを請けてもらうということで、その企業のために施設整備というのは、これは論外だというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

質疑の途中でございますが、昼食のため、暫時休憩致します。

会議は、午後1時から再開致します。

（ 休憩 午後 0時01分 ）

（ 再開 午後 1時00分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

休憩以前に引き続き、会議を再開致します。

あと、ございませんか。4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

先ほど町長から答弁をいただいたけれども、その企業の社長との接点がいつだったか定かでないというような話もいただきましたが、今年の3月の予算のときにはですね、町長の答弁の中で、議員の質問の中の答弁をちょっとひも解いてみればですね、12月に今の

社長と会って、既にもう従業員何名使ってもらえるとか何とかというところまで、もう全部すべて約束してきているという話までしているわけですね。にもかかわらず、もう1月からかき小屋オープンする膨大な経費を掛けてですよ、どうもここで疑義を感じないという事態が私がどうしても理解できない部分でございます。それで、いろいろ話を聞いている中で、うちの伊藤議長にもその辺の相談もしているでしょう、12月に。こういう経緯があるんですよ。今、ましてやちょっとこれからの話なんです、この間、9月17日新聞に発表されました。ものづくりの資金で5千万円を掛けて、またあそこに別な施設を作ろうとしている。この会社に何だかんだずっと合わせると約1億円の金ですよ。掛けてまで、なぜやらなければならないのか、この辺の心境がどうしても理解できない。ただ、今、新しくやろうとする職種、知内には既存の商売やっている人達いるんですね。こういう人達の影響というのは、果たして考えたことがあるのかなと、もし答弁あるのであればいただきたい。

◎ 委員長 (谷口康之)

大野町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

その施設に何千万円も掛けて、その企業のためにという考え方は、全く違うんだというふうに思います。9月17日の全員協議会、資料、皆様方もうお持ちだというふうに思いますけれども、そこで、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金、地方創生の先行型の資金を活用させていただいて、食のスポット運営に新たな雇用創出が図られることから、事業展開をしたいということで、地方創生の交付金を使いながら施設整備をしたいということで、議員の皆様方に説明をさせていただいて、そして、議案も提出していただいて、議決もしていただいているんですよ。それからなんです。私が要するにそこで指定管理をしてもらえる人を公募させていただいて、そして、応募いただいて、カムリッチフーズさんに応募していただいて、審査をした結果、要するに指定管理者として、要するに適材というか、間違いなく運営をしていただけるということで、指定管理をしていただいた。これは、私の一存でやっているものではありません。きちんと議会の皆様方に説明をさせていただいて、そして、議決をしていただいて、事業を進めているということだけは、きちんと理解をしていただきたいというふうに思います。それが1つの議会のルールだと思います。私は執行権を持っています。ただ、議決権はありません。ですから、私の考え方を議員の皆様方に説明をさせていただいて、議員の皆様方から議決をいただいて、はじめて次の行動に移させてもらえるということで、この食のスポットもそうであります。ですから、今、4番委員さんが言われるように、ある企業と特定に結び付いて、私が要するに何千万円も掛けて、その企業のためにやっているということは、これはですね、適正な発言ではないと私は思っています。その辺だけはきちんとご理解をいただきたいというふうに思います。そんな中で、たまたま今、先ほども言いました、交流拠点施設、これは私は必要だということで、ずっと議員の皆様方と協議をさせていただいて、ある議員から、この考え方を取り消す考え方がないかということも質問されたことがあります。一般質問で。ですから、考え方は、これから交流事業を進める。観光事業を拡充する中で、どうしてもやっぱり多くの人方に知内町に来ていただくための拠点としての施設が必要だという、私なりの考え方で、議員の皆様方に説明をさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。たまたま今、5億円の要するに施設整備というのは、少し乱暴じゃないかという話もありましたものですから、然らば既設の要するに施設を今、空いている施設が近くにあったものですから、そこを要するに活用をさせていただき、そして、そ

の活用も施設整備も要するに町が今、2,900万円、事業費のうちの交付金をいただいて、事業ができるということで、これは議員の皆様方にすべて説明をさせていただいて、それで、ある議員から、町長、それは試験的にやるということであれば、どこで判断をするんだということも言われまして、私は一応、3年から5年を1つの目途として、要するに事業を展開したいということも議会の皆様方に説明をさせていただいているところであります。ですから、1企業と私がいつから接触をどうのこうのと、それはですね、ちょっと論外だというふうに私は思っています。要するにものづくり産業振興条例というのは、知内の企業が手を挙げたら駄目って話じゃないです。地元の企業が要するに規模を拡大する新たな事業に展開をするということだって5千万円の要するに資金を使える話、たまたまそれが今、地元でなくて、町外の企業が知内町で事業展開をしたいということで、今、来ているということでもありますので、何千万円もその企業のために要するに町が予算を使用しているということは、違うというふうに申し上げたいというふうに思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

4番、松井委員。

◎ 4番 (松井盛泰)

昨年の9月の17日のときにやったのはですね、あくまでもスリーエスがこれをやっていくんだという前提でもって話をしている。議員もみんなも全部それが前提ですよ。カムリッチ来たというのは、3月ですよ、話が出たのは。ところが、実際、底辺で動いているのは、年前から動いているでしょう。指定管理者というのは、ずっとあとの3月の予算のときに出てきて、6番議員がですね、スリーエスがこれまでやってきたのに、何が落ち度あるというところまで言ったでしょうが。違いますか、副町長。あなたの答弁も全部あるけれども。ただ、試験的に3年か4年くらいまでこれをやるというのは、あくまでも対象はスリーエスなんですよ、我々の取り方は。ところが、途中から、表に出てきたのは、正式に出たのは、12月ですよ。ちらほら話が聞こえてきて、町長からきちんとその相手方と話をしているというの予算議会のときに初めて出てきた話ですよ。その前は、あくまでも我々は、スリーエスが3年か4年試験的にやる前提でもって、4,500万何円のやつを議決したという考え方なんですよ。違いますか。

◎ 委員長 (谷口康之)

大野町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

今、27年度の決算でありますから、そこまで踏み入って答弁するのが如何かというふうに思いますけれども、たまたま今、そういう質問がありましたので、あえて答弁させていただきますけれども、基本的にですね、今、カムリッチフーズに指定管理をお願いしたというのは、もちろんそうであります。スリーエスさんが努力をさせていただいて、何か月間運営をしていただきました。それは議会でも申し上げています。その網野副町長、それから、木村支店長に対しては、きちんとその敬意を表させていただきましたし、ただ、今、考えているのは、本年度の予算、28年度の予算で、食のスポット、光熱水費から厨房の機器リースまで、予算計上をさせていただきました。これは2か月間の要するに予算計上であります。その際に、できれば早い時期に指定管理という形で担っていただける企業があれば、担っていただきたいということも議員の皆様方に説明をさせていただいています。それで、基本的には、今、引き続きスリーエスさんに管理をお願いをするとした場合に、年間1,500万円の経費が必要です。要するに光熱水費、それから、要するに人件費等を含めてです。それで、私は以前から言っていますように、指定管理ということは、施設

整備は町の責任で施設整備をするんです。その企業のためにという話ではなくて、施設整備をするんです。その施設整備が終わった時点で、この施設を使って運営をしていただけませんかという指定管理の公募をするということは、きちんとご理解をいただけたと思います。そんな中で、試算を致しました。これも内部で検討した結果、スリーエスさんに継続して委託をしていただけたというのは、1,500万円の予算が必要になるんです。1,500万円です。ただ、1,500万円を要するに委託として、ずっと要するに試験的にやっていいのかどうかという判断であります。なかなか経営が厳しいという。ですから、私は知内町の支店ということで、こだわったのはその辺であります。ですから、知内町の要するにかき番屋が収支が合わないとしても、その企業が全道でカキとホタテの入荷を要するにしているということであれば、中ノ川の生産者の皆様方が、そこを要するに使用していただくことによって、今、1枚100円のやつが150円、200円ということ、卸しができるのであれば、私は要するに地区の活性化につながるということと、それから、カムリッチフーズさんが今、札幌で13店舗、それから、東京で3店舗を事業展開していますけれども、これ全道からカキ、ホタテを要するに仕入れていますので、1つ知内町の中ノ川の生産したカキとホタテを要するにそこに集中的に卸すことができるのであれば、会社として、会社全体としてのメリットがあるんだろうという考え方で、社長と話をさせていただいたということもまず、ご理解をしていただきたいというふうに思います。その中で、あくまでも今、指定管理であります。町の施設であります。そこを今、経営を考えた場合に、もっと手をかけたい、こんなこともやりたいという今、考え方をもちてありますけれども、なかなかその辺は制約があるということをご理解をいただければと。それで今、2号店を要するに開設をさせていただいて、これはまさしく自分の要するに経営のもとにやれるということでの町からのものづくりの支援を5千万円を活用させていただいて、今、事業計画を進めているということでもありますので、最初の1号店の要するに施設と、2号店の施設は、これはきちんと分けをしていただければというふうに思います。そんな中で、この当初の予算の中で、反対討論が出ました。要するに町長は食のスポット、経費節減をきちんと判断もしていないということでもあります。決してそうではありません。先ほど言いましたように、要するに指定管理をすることによって、500万円の要するに土地の賃貸料までは、その企業には要するに支払いをさせるというのは無理だろうと。だから、それは町が195万6千円の予算を計上させていただきました。それから、施設の厨房リースとして、340万円の予算を議決していただきました。それを要するにスリーエスで年間通してやることによって、1,500万円の委託料を私は500万円の要するに予算で済ませたというか、要するに予算計上だけで運営をしていただけたということであるのであれば、私はそれはやるべきだという判断で、公募をさせていただいて、そして、要するに審査の結果、要するにカムリッチフーズというのは、経営状況からいっても、要するに指定管理者として、適材企業であるという判断のもとに、要するに議会に議案を提案させていただいて、議決をいただいて、今、進めているということでもありますので、その辺はご理解をいただければというふうに思います。それと、もう1つ、その企業とどうのこうのという話は、ちょっと私は違うと思いますけれども、9月の要するに17日の日に、何でそういうその施設を要するに建てるかということも新たな雇用創出なんです。そこで、事業展開をすることによって、スリーエスさんで今、パートで働いている人方がそれが要するに実現できれば、正社員として雇用していただけたという、これは私は23年から一貫して、新規の若い人方が地元で働ける環境を整えたいということで、行政の大きな柱とさせていただいている、その一貫であるということをご理解をいただければとい

うふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

私は決して28年度のことをあまり言っていません。あくまでも27年度の経緯を見て言っているつもりなのですが、町長、いろいろな形で言いますけれども、町民の目というのは、如何に税金が有効に使われているかというのが町民の見方ですよ。我々もそれを考えながら議決をしているんですよ。また28年度ちょっと触れますけれども、ものづくりのときにも、どこに、どういう形で、補助金出すのかをきちんと出ささいというところまで言ったでしょう。この結果がこれですよ。これを先ほどの答弁の中で、きちんと審査をしてというものの言い方をしましたけれども、誰が審査をするんですか。ネットでこの制度の評価委員の名簿が出てきましたけれども、審査委員になっている名簿がなんぼ探しても出てこない。何だったら審査委員の名簿あったら出していただけませんか。書類の提出についてちょっとみんなに諮ってみて。

◎ 委員長（谷口康之）

ちょっと休憩致したいと思います。

休憩を取り消しまして、三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。ものづくり産業振興条例の施行規則の方ですね、具体的な氏名を定義しているわけではなくて、その第4条の中に審査会を置くという条項がございます、その中では、審査会は町の職員の中から町長に命ぜられた委員数名をもって組織するという記載をしております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

結局、審査会を設けるといったところで、要は職員の人達が審査会を設けていると。副町長が頭にして、何人が審査会をやっているんですよということの理解でいいんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

具体的には、職員の中からですね、6名の管理職級の職員がその審査にあっております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

かき番屋については、非常に大きな疑念を持ちながら、どうも話は進みません。非常に大きな疑念を持っている。それだけ言わせていただきたいと思います。それから、ものづくりについては、後ほどまたあとで質問させていただきます。

◎ 委員長（谷口康之）

10番、伊藤委員。

◎ 10番（伊藤政博）

先ほど私の名前も出たのでちょっと関連するわけですが、お尋ねしたいと思います。まず、かき小屋を作るときに、国の交付金が出てきてですね、それがうまく活用できて、非

常に手持ちが少ない中でやれるということがありました。その中で、なぜ作るかという中で、町長からお話があったとおり、町長は元々、食を中心とした集客施設がほしいと、最初、コンサルにかけたら5億円程度の規模だということで、そしたら、議会の中からは、それにはすぐには取り組むには非常に課題が多すぎるということで、待ったをかけたような状態になっています。それで、町長としては、そういう施設がほしいということでありました。そういうことで、交付金事業をうまく活用すると、手持ちが少なく、それほど規模ではないけれども、とりあえず、食をメインとした集客施設が作れるだろうということで、議会の方に提案があったわけです。それで、その賛否もいろいろありまして、町長の先ほどの答弁にもありましたけれども、これを恒久的な施設として考えるのは如何なものかなど、前段のアンテナショップといいますか、試験的なものとして考えてやるならいいだろうということが、議会の1つの意見としてあったわけで、先ほど町長が言われた3年から5年を目途にしてということで、最初は議会の承認も得て動いたわけです。当初、スリーエスということで動いたわけですが、先ほど私の名前も出ましたけれども、町長の方から、将来的には民間の方にやって運営してもらいたいんだと、そういうことでそういう人を探しているんだという話は聞いております。そういうことで、1月くらい段階で、副町長、スリーエスの社長が、聞くと同じような時期にですね、カムリッチにお願いしたいと今、思っているだけけれども、まだ準備が整わないので、当面はスリーエスにやってもらうと。ですから、当初は指定管理というお話だったのですが、スリーエスにはそういうことでもあったものですから、委託事業ということで動かしたわけですね。その間に、カムリッチとの協議を進めながら、そして、最終的に合議を得たので、本来の姿である指定管理者制度に移していったというふうに経過的には理解しています。そして、4、5千万円の金が食のスポットにかかったのですが、当然のことながら、指定管理ですから、施設自体は町のものでありますから、施設整備にかかるお金は町が整備するわけで、当然それは4、5千万円かかったわけで、委託をしたあとは、委託費を払うわけではなくて、その経営の努力でそれを動かしてもらうというのが指定管理の基本的な考え方ですから、それで動いているんだろうというふうには、私なりには理解しています。ただ、ここで1つ問題は、3年なり5年の1つのそこで目途を付けたいというんですが、指定管理にしたことによってですね、収支の中身を報告してもらえばわかるんでしょうけれども、その辺の判断、なかなか今度、難しくなるのか、まして、2号店ができると、総合的な経営の中でですね、判断してくるんだろうと思いますから、そういうことで、町長が考えてた、本来考えてたもっと規模の大きな食のスポットとの判断材料としてですね、この食のスポットの経営内容をどのように考え、材料としていくのか、特に2号店が動き出した場合に、総合的な収支で考えるとと思いますから、その辺、どういうふうに町長としては考えているのか、お尋ねしたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

大野町長。

◎ 町長 (大野幸孝)

実は議員の皆様方からご指摘をいただいたときに、赤字の施設をずっと継続させていくという考え方ではなくて、たまたま今、地方創生の交付金も要するに試験的にということで、通常はハード事業というのは、該当にならなかったんですけども、うちの担当の方と国の要するに職員といろいろと協議をさせていただいて、試験的なものであるのであれば、ハード事業にも使ってもいいのではないかという、一応、そういう了解に基づいて事業を実施したということで、まず、ひとつご理解をいただければと思います。それで、然

らば、その3年、5年経った時点で、どういう判断をするかということ、やはり利用していただける人方がどのくらい要するにあるのか、そして、年間どのくらいの収益が上げられるか、これがやっぱり1つの大きな基準になるんだらうというふうに私は思っています。それで、オープンしてから、4月の末に指定管理ということで請け負っていただいて、新幹線開業の要するに時期とも相まったものですから、すごく2時間待ちという状況も実はありました。これはうちだけではなくて、木古内の道の駅の開設とも合わせて、その相乗効果というか、そういうこともきっとあるんだらうなというふうに思っています、やはりこれからどういうふうにそれが要するに新幹線の開業も一段落して、そして、観光シーズンも一段落して、どういう今、状況になるかということで、私もですね、しょっちゅう土曜日、日曜日になると、お客さんが入っているかどうかということで、ちょっと気になるものですから、前に行って、今日も誰もいなかったなとかという話をしていたんですけども、でも、今回ですね、2号店をオープンさせるにあたって、当然、収支計画が出てきます。それで、まず、1号店の経営をどういうふうに判断しているんだと、先般、お聞きしたんですけども、町長、予定以上に入り込み客があって、今、収入もあるんですよ、それは心配していないんだという社長からもそうですし、伊藤支店長からもそういう話をいただいたところです。それで、ひとつホッとしています。ただ、1号店で4千万円、2号店で4千万円という要するに目標を立てて、然らばすべて、2号店、今、オープンした段階で、1号、2号店、そういう収入というのは上げられるかどうかということも、1つの判断基準でありましたけれども、もちろん2号店をオープンすることによって、1号店の売上げは落ちる、これは否定しない。ただ、落ちるけれども、2号店と1号店を連動させることによって、その相乗効果によって、目標数値は達成できるんだらうというお話をいただきましたし、うちの方もその計画について審査をさせていただいて、2号店をオープンするのに、ものづくりの要するに5千万円の交付決定を決定したということでもあります。ですから、今、いろいろと心配されることはありますけれども、その1つの判断基準としては、如何に多くの人方に足を運んでいただける要するに事業展開をできるか、それと、今日、北海道新聞に出ていましたけれども、10月の1日、2日、木古内の道の駅でイベントが開催される。ですから、社長には話をさせてもらっているのは、如何に町民対象、それから、町外の人達にも対象にしたイベントをカムリッチが打てるかが勝負だらうと。それから、観光シーズンに団体客を木古内と違ったやっぱり受入れ体制を要するに構築することが、生き残りの1つの大きな判断であらうということも言わせてもらっています。それと、もう1つ、私が知内支店にこだわったのは、今、中ノ川の生産者の皆様方がホタテとカキと一生懸命やっています。それで、忘れてはいけないのが、マコガレイがあります。マコガレイ。これはシロシタガレイということで、大分県の日出町が生産地でありますけれども、これは関西圏では1つのブランドになっています。このブランドになり得る今、マコガレイが、なかなか要するに単価が高く、要するに引き取ってもらえないという、1つの課題があります。そんなことから、今、上磯郡漁協が販売戦略をもって、事業展開するというのは、なかなか厳しいんだらうと思っていますので、私の考え方としては、カムリッチが今、知内町の2号店をオープンさせたあとに、東京に知内番屋を開設するという計画も今、持っているということも聞いていますので、できれば、そのカムリッチを通して、マコガレイを要するにもう少し価値が上がる要するに魚にしていきたいという戦略も今、描かせていただいています。いずれにしても、今、議長からご指摘がありましたけれども、私はその辺の判断は、当然、2号店は、5千万円の支援企業でありますから、途中で要するにそこで新規で2名、今、雇用されますから、それが要するにとんず

らされてしまうということも大変ですし、指定管理もそこで途中で終わるということは、それはあってはならないというふうに思っていますので、更にですね、その今、札幌13店舗、東京3店舗で、今、事業を展開している新規の要するに社員を知内高校の卒業生を何とか抱えていただけませんかということも社長に話をし、これは積極的に、今、知内町から東京のお店で働いている方もいるということ、それから、福島の方も働いているということも聞いていますので、更に雇用拡大のためにですね、その企業を活用しながら、雇用拡大につなげていけるように、今、私も積極的にやらせていただければというふうに思います。ですから、いずれにしても、今、2年、3年後に、今、かき番屋1号店がどういふ収支バランスが保たれているかどうか、これを1つ判断をさせていただきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

◎ 委員長 (谷口康之)

10番、伊藤議長。

◎ 10番 (伊藤政博)

今日は27年の決算審査ですので、これからお尋ねするのは、ちょっとそれから先走った質問なのかもしれませんが、一度だけお尋ねします。3点あります。1つは、今、町長のお話しにあったようにですね、カムリッチを通じて、カムリッチの系列店に知内の食材を提供していきたいというお話です。当初もそういうお話を聞いて、そういうことで、カムリッチがここですね、かき番屋だけでは採算合わなくても、そういうことで向こうの企業にもメリットがあるからということで、是非ともやってもらいたいというお話は聞いていました。それで、具体的にじゃあ、漁組さんとそういう話も詰めているのか、カムリッチも含めてですね、そういう話がどこまで進んでいるのか、まず、この辺が1点。

それから、2つ目にですね、これはこのものづくり産業条例の1つの全体的な意見になるのですが、今回の28年度で今、言われた、ここだけでなくですけれども、補正で7,500万円組みましたよね。そのときの議論もあったのですが、地元企業、今まで既存の地元企業と競合する部分に対する助成の考え方ですね、特に町外から来ると、余計その辺は抵抗感、私たちも感じるわけですが、じゃあ、町外でなくて、町内の例えば土建業者さんが飲食部分に進出するんだということで、同じようなこととですね、町外の企業が来てですね、知内にそういう事業を興したいという場合には、確かに町外と町内だから違うという気もしますし、ある意味では、お互いに知内で雇用を作るんだから同じだというふうに取り扱いもできるんだと思いますけれども、その辺、既存の業者との競合する部分に対して、地元や町外関わらずですね、参入する場合、どういう今の要綱の中では規定があるのか、ないのか、その辺の考え方について、お尋ねしたいと思います。

それから、3つ目、最終的な食のスポットの今後の判断材料で経営の内容を今、町長から3年、5年で判断したいということですが、駄目な場合はいいんですけれども、これが成功した場合、かき小屋がうまくいっていると、かき小屋がうまくいっているから、じゃあ、町が乗り出していいのかと、今までせっかく努力してですね、食のスポットが成功している、知内町でもこの可能性が非常に大きいということが行政が判断をして、町長が従来から言っている、もっと大きな規模の食のスポットの拠点をですね、作るのかどうか。一方では一生懸命、今、かき小屋が頑張ってきてやって成功したからといって、じゃあ、その上前をはねるような形でやるのが果たしてどうなのかと、逆に言うと、成功すればただけにですね、町長の従来考えた集客施設のやり方というのは、また難しくなってくるんだと思いますが、その辺はどういうふうを考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

大野町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

3点質問をいただきました。1点目の漁協との協議、それから、新たな食のスポットが成功した場合の新たな施設整備の考え方、これは私の方から答弁をさせていただきたいと思います。それで、漁協との協議の件でありますけれども、先般、ご存じのとおり、上磯郡漁協の組合長さんが新たに選任されて、中ノ川の西山武雄氏が組合長に選任をされて、先般、挨拶に来ていただきました。その際にですね、これはそれだけではないんですけれども、以前からもう少し伊藤支店長が要するに中ノ川の荷さばき所に顔を出すとか、何かイベントがあったら、要するにそこに顔を出す必要があるのではないかと、これは話を実はさせていただいております。それで、先般、新しい組合長さんが来られたときに、私の今、先ほど説明したような内容を説明をさせていただいたところでもあります。その段階で、是非とも町長、組合も今、大変厳しい状況であると。それから、中ノ川の生産者の皆様方も要するに原因がわからないですけれども、ホタテの死へいが多いんだと、そんな中で、何とか要するに経営を安定させるために、努力したいし、1つの要するにマコガレイがブランドとして取引ができるのであれば、生産者の皆様方の考え方も違ってくるんだろうということの意見も実はいただいたところでもあります。そんなことから、1つは仕掛けとしては、今、町がやりましたけれども、漁組さんと一緒に連携をしながら、これは進めていくということは、新組合長と考え方については一致しているというふうに思っていますので、引き続き、その販売戦略、いろいろときっと販売戦略あるんだというふうに思います。ですから、ミシュランの一つ星、二つ星、三つ星の要するに寿司店にそのマコガレイを送り込むということも今、試験的にやろうというふうにも思っていますので、そんな今、取り組みをさせていただければというふうに思っているところでもあります。

それと、食のスポット、今、3年、5年で要するに経営が安定して、収支バランスも取れてという状況になった場合に、私がずっと構想として持っている交流拠点施設を新たに施設整備する考え方があるか、なしかという、ご質問でありますけれども、前回、その食のスポット、今の民間施設を活用させていただくときにもお話させていただいたというふうに思いますけれども、できれば、私は今、その民間施設でありますけれども、そこを何とか要するに経営を安定させたいという考え方があります。まず、そこに集中をさせたい。ですから、今の段階で、ここが成功しているから、また新たに要するに交流拠点としての施設整備という考え方は、今時点では持っておりません。まず、その1号店と2号店を何とか要するに成功をしていただいて、そして、1人でも2人でも町内からそこに新規で雇用をしていただけるような、受けていただけるような、これにちょっと集中して取り組みたいというふうに思います。それと、もう1つ、社長との議論の中で、今、話をさせていただいているのは、知内高校の生徒を巻き込んだ中での事業展開を是非、考えたいということも今、言われています。それと、もう1つ、先ほど8番委員さん、高齢者の皆様方の対応として、見守り隊ということで、部長さんやられたときに、今、事業展開していたんですけれども、実はカムリッチフーズというのは、弁当も得意な企業であります。ですから、将来的に要するに経営を安定するために、どんな形でそこに協議を進められるかというのは、今、持っておりませんが、議論の中では、是非、高齢者対策として、弁当を要するに届けるということですね、もし町が仕掛けさせてもらった場合に、請けてもらえますかということですね、もう話をしています。それと、もう1つは、知内高校、議論の中で、中学校までは給食が要するに整備されているんだけど、高校生に対する給食ということも議論をしてありました。ですから、その辺も含めてですね、知内高

校の生徒方を要するに1つのターゲットにして、いろいろと新たな事業展開がきっとできてるのかなというふうに今、断言はできませんけれども、そんなことも含めながらですね、ちょっとカムリッチフーズにその辺を担っていただける企業というふうに理解をさせていただいていますので、そんなことも含めながら、今、全力で、まず、1号、2号店の経営安定のために努力をしていきたいというふうに思います。

それと、2点目のものづくり産業振興条例、今、新規でのものに対して、5千万円、それから、いろいろと人材育成、移住促進で、3億円の基金を持たせていただいておりますけれども、今、町内のバッティングする企業に対しての要するに取り組みについてということでもありますので、三原主幹の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明します。2点目の地元企業への配慮の関係というのは、要綱上如何かということでしたけれども、要綱の中ではっきりとそれを配慮がないものはだめですよとか、そういう書き方をしているわけではございません。ただ、その事業計画というものを綿密に作っていただくんですけども、その中では、地域への波及効果を確保する措置という欄を設けておまして、単にパイを取り合うということではなくて、じゃあ、どうやって新しい客層を掘り起こしていくかですとか、そういった企業の考え方をしっかりと盛り込んでいただいて、それも審査をすると。今年度の話になって恐縮ですけども、例えばカムリッチの先ほどから出ています2号店の場合とかですと、大型の駐車場を有効に活用してですね、そういったバスツアーを新たに作り込んでいくですとか、カムリッチが札幌でいろいろな企業のつながりがあるというのも生かして、企業研修ですとか、学生なんかの取り組みを図っていくというような、新たな顧客の掘り起こし、そういったものも審査する。また、計画の指導の中でですね、そういったことも是非、検討していただくというような仕組みを取っております。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。あと質疑ございませんか。4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ちょっとものづくりでお尋ねします。実績報告書を見ましてですね、ものづくり支援の中で、新商品開発等の支援等でいろいろ今回出てございます。500万円、558万円、500万円、さらには、企業商品価格向上支援とか出ていますけれども、中に真空パックの機械ですね、これはどういうことで補助したんだろうか。例えば、先ほどちょっとふるさと納税のときにちょっと話したけれども、今、知内で米を届出をして売っているのは、3件の農家なんですね。それぞれ真空パックをして売るといのは、最高の商品ができるということはみんな知っているんです。ただ、金額が高いために誰も手を付けられなかった。ぱっと見たら、ここで真空パックの補助金を受けて入っているんですね。この人の場合は、どういうことでこれ入ったんだろう。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。真空パックについてはですね、新たな商品開発ということで、ものづくり産業振興事業の一枠を使っております。これまで、真空でない普通の状態のものより

も、真空にすることによって、例えば品質の保持期間が延びるですとか、それから、小売店、お土産店などでも消費者が手を取りやすくなると、そういった新商品の開発ということで申請をいただいて、採択しております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

私の聞いているのは、そういうことではなくて、真空パックでやれば、そういう商品になるということは、重々知っている。ただ、どういう過程でこの人がこれをわかって、これに応募したのかということを知っている。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。ものづくり産業の振興条例は、5本の柱に基づいて、昨年から展開しておりますけれども、その過程において、様々な業界の団体の方の意見をいただいたり、また、制度ができてからもですね、制度説明会など、業界の代表の方などにしております。そういったところからも情報収集されておられるのであろうと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ものづくりの場合は、年齢制限はあったんですか。多分、何か45歳未満という話はなかったですか。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明致します。年齢制限を設けている要綱の中にはございます。例えば、新規職員を雇用するのにあたっては、原則として45歳までですとか、そういった要綱もございませぬけれども、ものづくり支援事業のこういった商品開発のようなものに関しては、年齢という規定はございません。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今からでもこれらの新規申込みというのは、可能だということの解釈でよろしいですね。

◎ 委員長（谷口康之）

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明します。申込みは可能です。その中身を審査させていただきますけれども、3年後の収支計画と申しますか、販売目標などが妥当性があるかどうかですね、その辺が整っていれば、申請は可能と考えております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

以前にも話をしました。それらについての協議というのは、きちんと書類が出そろった中で、議会でもやっぱり協議をしなければならない問題なんです。以前にも係長が話した

ときに、プライバシーの問題だとか、いろいろな問題点も話されましたけれども、議会でものづくりのこの補助金を出すのに、大枠で7,500万円なら7,500万円ぽんと出てくるだけで、どこに、どういう目的で、どのくらいの額を補助するのかというのが、一切、こっちはわからない。出てきてから、もう既に補助金が出てしまったあとですよ。例えば新商品の開発、名前出して悪いんですけれども、湯ノ里の企業2つ、木工場なのですが、何の新商品を開発するのかというのも全然わからないでしょう、ここで。我々、議会でこれを揉んだ中で、町民に対する説明責任というのがあるんですよ。どうやって説明するの。だから、やる前にはきちんとその辺を提示して、議会に提案してくれと。もう少しガラス張りにしましょうや、何事も。もし答弁があったら、お願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

先日の臨時会でもお話したとおりですね、これは条例にまず、基づいて条例の施行規則、先ほど三原主幹が言ったとおり、施行規則を定めて、その下に要綱、要領、これも公になっていますけれども、要領、要綱に基づいては、先ほどから審査会、審査会と言われていきますけれども、何を審査するかというと、この要領、要綱に基づいた計画なりになっているかという審査をしているので、町長が定めた職員が審査をしているということです。この事業のあり方については、前にも話しましたが、検討委員会といういろいろな業種の方々が入っている検討委員会を年に2回ほど設けてですね、やっておりますので、制度の要領、要綱がですね、もし変えるのであれば、その中でまた検討をしていただいて、お諮りいただいて、また新年度等に改正等を必要があればしていくという仕組みになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今、初めて聞いたけれども、審査会とそれから、検討委員会というのかな、評価委員会、そのほかに検討委員会というのがあるんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

これは以前にもこの議会の場では、あと説明会、議員の皆様に事前に説明したときにも、仕組みは審査会は職員で先ほど繰り返しになりますけれども、要領、要綱に合っているかどうかの審査をしております。そのほかに先ほど言った、農業者、漁業者、林業、商工のそれぞれの事務の方のトップだとか、それぞれの代表者の方が入った施策検討委員会というものを年に2回ほど設けて、先ほど言ったような議論をしております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

検討委員会の名簿というのは、今まで示されましたか。この今までの資料の中で、検討委員会の名簿というのに入っている。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

これにつきましても、先ほど説明しました条例、施行規則の中にですね、施策検討委員会というものを設けることになっておりまして、その中の第3条におきまして、20名以内で組織するという事と、それぞれの業種の方々の経済団体に属する者だとか、町民学識経験を有する者等を町長が任命をするというふうに謳っております。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

それを今、検討委員の名簿を提出できますか。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

名簿は後ほど提出します。

◎ 委員長（谷口康之）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

委員長、これは名簿の提出をお願いしたいと思うのですが、お諮りいただきたいと思えます。

◎ 委員長（谷口康之）

今、4番委員さんの方から名簿の提出の資料請求がありましたけれども、どのように致しますか。賛成の方は、起立をお願い致します。

（ 起立多数 ）

起立多数ですので、資料請求の方をお願い致します。

ちょっと休憩致します。

（ 休憩 午後 1時50分 ）

（ 再開 午後 2時11分 ）

◎ 委員長（谷口康之）

ここで再開をしたいと思えます。

名簿の部分、よろしいですか、配付の方は。後ほど。時間がかかりますので、その間、質疑ございませんか。

◎ 6番（西山和夫）

今、ものづくりですよ、産業。6款ですけどもやっていいんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

7款の商工費の部分で。

◎ 6番（西山和夫）

7款でない。これ6款のものづくり産業だよ。

◎ 委員長（谷口康之）

そしたら、6款の農林水産業費は。あとで総体でやってください。6款の農林水産業費、この関係はもうよろしいですか、質疑ありませんか。

なかったら、7款商工費ございませんか。7款質疑ございませんね。

これで、産業振興課関係の質疑は終わります。ここで説明員の入替えを致します。

◎ 10番（伊藤政博）

終わっちゃうの、産業振興課。名簿来ていないんだよ。

◎ 委員長（谷口康之）

まだできてないというから、先に。

◎ 10 番 (伊藤政博)

できてない中で終わってもいいの。

◎ 4 番 (松井盛泰)

産業振興課関係、全般でやらせればいいでしょう、今、ここで。何でそこで止めてしまうの。

◎ 委員長 (谷口康之)

ちょっと休憩します。

(休憩 午後 2時13分)

(再開 午後 2時35分)

◎ 委員長 (谷口康之)

それでは、質疑を再開したいと思います。資料請求の部分で、全部皆さんに配付していますか。いっていますか。

それでは、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

6 款の方ないようでしたら、7 款の商工費ございますか。商工費ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、産業振興課関係全体の質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ここで終わります。

ここで、説明員を入替えします。

次に建設水道課関係の質疑を行います。8 款土木費及び11 款災害復旧費の2 項公共土木施設災害復旧費でございます。主要施策説明資料については、12 ページから13 ページの質疑を行います。

それでは、8 款土木費質疑ございませんか。6 番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

フキリ橋の改修で工事でちょっとお尋ねしたいんですけれども、予算計上の中で、中ノ沢の補修と一緒に節の中であげているんですけれども、結果的には、中ノ沢の補修を3 月定例で減額をして、事前に中ノ沢分をフキリ橋の補修工事に金額を当てているという計上ありますけれども、そのフキリ橋の予算が足りなくて、中ノ沢の補修工事の予算をフキリ橋に突っ込んだのか。もし突っ込んだとすれば、なぜ、その時点で説明していただけないのか。要するに中ノ沢は後回しにしたということなんでしょう。要するに工事予定はあったということを中断して、次年度に回すということなのかな、その辺の考え方をお尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

佐々木課長。

◎ 建設水道課長 (佐々木孝幸)

まず、予算計上の際にフキリ橋と中ノ沢橋、1 つ1 つ計上しておりますが、これにつきましては、場所を特定させるために節の中で箇所を明示しております。それで、発注の際にはですね、フキリ橋、中ノ沢橋、合計で積算しておりますので、見かけ上は節内の流用という形になっておりますけれども、合計で出すことによって、合計の経費は安くなっておりますので、決して後に回したとか、先にやったということではなく、最初から合わせて発注するという中で、予算上、説明のために別々に計上しているというふうにご理解

をいただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

どうのこうのという問題はないんでしょうけれども、もう少し我々にちょっとわかりづらいうか、予算計上2つあったのに、1つの方がその2つを使ってしまったという結果が出て、片一方は減額しているわけですから、そのわかりづらさが節の中で安易にそこまで求められないんでしょうけれども、ある程度、我々にも理解できるような計上の仕方をしてもらえれば、確かに合算して工事を進めた結果はオーライなんだろうけれども、要するに両方やったということですよ。何かその決算を見る限り、片一方は後回しにしたのかなという捉え方したものですから、その辺、ちょっともう少し易しく書いていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今後の予算計上におきましては、その辺も配慮しながら予算計上したいというふうに思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

あとございませんか。5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

先立ての台風で涌元の股瀬川の川尻が波で砂利が流れをせき止めて、かなり川尻一帯が住宅には言いませんけれども、道路まであと30cmくらいに迫ってきたということがありました。その際は、町の職員の方がずぶぬれで観察したりしていただいて、感謝致します。聞くところによりますと、あの川は、春の5月も同じような状態でせき止められた。毎年、似たような状況が続いているというふうに聞いておりますが、ここに計上されている土木費の3、河川海岸費254万円の中に、昨年、川尻がせき止められて、あそこでシャベルカーが入って、砂利をどけた、水を流したというふうに聞いておりますけれども、この中に含まれているのでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

この主要施策に載せているのは、あくまでも計画のある工事の清算で記入をしております。股瀬橋等に関しましては、通常、維持管理の中です。河口閉塞の度に業者さんを頼んで、それで開けているという状態のものですから、この主要施策の方には計上されてございません。

◎ 委員長（谷口康之）

5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

もしわかりましたら、昨年、どのくらいかかったのか。

◎ 委員長（谷口康之）

今、ちょっと答え出ませんので、先に西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

関連してなんですけれども、毎回閉塞する度にあそこが要する池状態になるんですよ。

それで、波が越波して、橋を越えて、溜まってどんどんどん溜まると。要するに海の砂によって高くなるわけですから、その分、水位も上がるという現象起きています。その度に町民から依頼が来るわけですが、なかなか予算の関係で、断ることもあるし、やることもある。様々な形で応答しているわけですが、その辺、もう少しもうこういう状態になったら、町が率先して依頼しますよという話にならないのか、あくまでもそういう依頼が来なければ、手をかけないのか、その辺の安全に関する努力の範囲というのは、どの辺にあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

あその股瀬橋に関しましては、氾濫した経過はないんですけれども、やはり溜まり方を見ると、非常に不安に思います。私たちがパトロールをしながら、やはり不安を感じる川でございます。ですから、河口の閉塞を解消するというのはですね、地元の方の連絡もございしますが、私どもパトロールしながらですね、やはり不安を感じるだろうなというときには、適宜対応をしているところが実態でございます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

確実にパトロールの中で要するに判断をして、あくまでも町民から来る前にといいか、町民から来ることもあるけれども、基本的には、町の判断で河口の閉塞を要するに改修しているということよろしいですか。

◎ 委員長（谷口康之）

佐藤主任技士。

◎ 建設水道課主任技士（佐藤和人）

ご説明致します。先ほどうちの課長が申し上げたとおり、パトロールで実施し、開けております。また、台風等の被害が想定される場合につきましては、今回もですね、事前に河口を開けております。また、河口周辺の方々とも現地を見て、いろいろと依頼等もありますが、基本的には、私どもの方で現状を確認しながら、河口を開けるということにしております。

◎ 委員長（谷口康之）

5番、成澤委員。

◎ 5番（成澤五郎）

毎回、そのようなことが住民不安を引き起こしているということであれば、道や国に抜本的なやはり対策を講じていただくというようなことは如何なんでしょうか。是非ともお願いしたいと思いますが。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

先ほども申し上げましたが、なかなか災害が起きてから対策を講じるという言い方は、私は申し上げませんが、ご存じのように、河口閉塞の砂の高さと道路の高さは、砂の高さの方が低いので、ですから、道路まで水が上がらないというふうには思っています。ただ、やはり不安を感じさせてはいけないということで、河口の開削はやっております。それで、やはりパトロールで、都度、開削というのなかなか大変なので、正直なところ、抜本的

には対策を取りたいのですが、やはり離岸堤の設置だとかですね、抜本的な対策を考えれば、莫大な費用が掛かるというところを考えれば、やはり現状どおりパトロール等で対応するしかないのかなというふうに現在は考えています。

◎ 委員長（谷口康之）

5番、成澤委員。

◎ 5 番（成澤五郎）

パトロールはもちろん大事なことです、パトロールというのは、災害が起きて避難をさせる、早期避難させたりするくらいであって、起きてしまって、例えば私がまだ中学生くらいのときだったと思いますけれども、やはり川尻がふさがれて、あの辺の町、床上浸水が起きたことがありました。子どもながら大変な思いをしたことがあります、パトロールは当然としてですね、それを越える災害が起きないように、道や国へのアプローチをしていただけないものでしょうかね。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今の委員の災害のご経験というのは、私存じ上げていません、それほど被害があった地区だというふうには甚だ認識不足でございました。それで、まず、要望をあげるにしてもですね、あの辺の高さ関係を調べながら、いわゆるハザードマップといいますか、そういうものも必要になってくるのかなというふうに思いますので、地域住民の人を安心させるためにもですね、股瀬周辺、ちょっと高さを確認しながら、この辺まで閉塞になったら、どこまで浸水するんだというようなちょっと地図を作成しながら、今後、いろいろと展開を図っていききたいなというふうに考えます。

◎ 委員長（谷口康之）

金額出たんですか。先ほどの質問の。

今まだ調べていますので、その間に質疑ありませんか。土木費関係。

3番、吉田委員。

◎ 3 番（吉田峰一）

橋梁、橋ですね、橋の点検なんですけれども、橋の点検というのは、あくまでもどこまで橋というのか、当然ながら、橋というのは、橋台、桁だと私は思っているんですけれども、そればかりでなくして、どうしてもその橋と道路のすりつけに段があります。出てきます。構造物と路盤との沈下がありますので、多分、その辺で我々も基本感じるんですけれども、あくまでも通常、我々がマイカー、もしくは、小さい農機具用のものを移動するのであれば、差ほど強度的に問題ないだろうと思うのですけれども、今、いろいろな工事やら、それから、割と大型車両がどんどん町道にも走ってきています。それで、どうしても橋台のところでバウンドします。毎日通っている車なら、差ほどブレーキをかけて、徐行しながら渡ってもらえるんですけれども、丸っきり初めて通る車両なんていうのは、10トン車、そのまま、まともにボンと行って、慌ててドンという形でいきますので、その辺もあるので、橋ばかりの強度も多分大事だろうけれども、それにする橋台というんですか、道路とのすりつけ分の点検等も行っているのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

この橋梁点検に関しましてはですね、橋の本体、橋台、基礎、それから、橋本体の点検でございます。今、委員おっしゃられたすりつけ部分に関しては、先ほど来、説明してあります、道路パトロールの方で対応をしているのですが、何かご迷惑掛けているようなものですから、道路パトロールで気づかないところについては、都度、連絡をいただければ、舗装等ですりつけ実施したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

3番、吉田委員。

◎ 3番（吉田峰一）

確かにパトロールしていただいているけれども、ただ、パトロール車の往来と先ほど僕言っていた、中型車、大型車というのはね、全くその橋にかかる負荷というのは、全然違いますので、当然ながら、乗用車なら何ともないかと、パトロールカーであれば、何ともないかと、我々もそうです。マイカーで行くときに、このくらいだと思っていても、いざ、農機具で走ったり、それから、米を出荷するときに重量かかったものでいくと、すごいバウンドします。やばいかと、橋よりも車が壊れるのでないかなというような感じもしますので、是非、その辺は少し念を入れて、その辺もチェックしていただければ助かるかと、こう思っていますので、我々からその都度言うよりも、その都度、パトロールしていただければ、いろいろな面で道路の安全、もしくは、道路の障害等も発見できますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

おっしゃられたとおり、普通の私どもの車両でパトロールしているので、なかなか気づかないところがあるかと思ひます。今のご意見、拝聴致しましたので、その辺、注意しながらパトロールしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

金額まだわかりませんか。わからないんだね、まだ。そしたら、土木費の方どなたかございせんか、質疑。

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

今ですね、詳細に調べているんですけども、およそ今年度、27年度は、4回程度です。それで、1回20万円弱くらい。ですから、100万円に満たない金額かなというふうにご理解いただきたいと思ひます。

◎ 委員長（谷口康之）

成澤さん、これでよろしいですか。あと、土木費関係質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、11款災害復旧費の2項公共土木施設災害復旧費の方、質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、建設水道課関係全般の質疑ございせんか。

（「なし」の声あり）

それもないようですので、ここで建設水道課関係の質疑を終わらせていただきます。

ここで、説明員の入替えをお願いします。

次に教育委員会関係の質疑を行います。10款教育費です。主要施策説明資料について

は、15ページから17ページまでの質疑を行います。

質疑ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

スマートフォンの所持率についてお伺いします。前に前教育長、田中教育長のときに、高校95%、中学校で70%、小学校でも非常に高い60から70%という報告がありました。それで、管内統一した考え方、利用方法なんですけれども、管内統一した利用方法の検討が必要だろうということ、または、PTAとの話し合いで、どういう使い方が好ましいか、いろいろ議論したいというお話で終わっております。それで、今回、教育長が新しくなって、中学校の修学旅行ですか、いろいろスマートフォンの使い道について、議論があったところと聞いております。まず、スマートフォンのあり方として、どういう方向性がいいのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

お答えを申し上げます。スマートフォンの使い方につきましては、今、全国的に大きな課題となっております。その中で、やはり家庭での保護者と子どもとのルール作り、これが、まず、極めて大事だというふうに考えております。あわせて、学校におきましては、子どもたちに主体性を持たせて、ルール作りをさせるということも極めて大事でございます。本町におきましては、近々に行われます、町P連の会議におきまして、先生方、それから、保護者とまず、そのところの打ち合わせの会議を持つ予定でございます。

◎ 委員長 (谷口康之)

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

続きなんですけれども、そのスマートフォン、所持率がそういうふうに非常に今、中学校でも70%以上という所持率になるわけですから、そのいろいろ使い方の制約、学校は当然持込禁止になっているんだろうと思うんですけれども、ただ、日常生活、または、修学旅行が果たして好ましいのか、好ましくないのかという判断もあります。それで、中学校でいろいろ今回、持っていたことによって、いろいろそれなりの中学校で対応があったと聞いております。その対応のあり方として、教育長がどういう意見を持っているのか、また、教育委員会がどのような対応を今後、それをもとに対応するのか、これからの修学旅行なり、研修にスマートフォンのあり方というのは、どのように対応するのかお尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

本間教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

お答え申し上げます。修学旅行、あるいは、宿泊研修など、主として修学旅行でのスマートフォンの持ち方なんですけれども、スマートフォンはいろいろな点で、マイナスの面が非常に大きくクローズアップをされておりますが、例えば見学旅行中に自主研修で教員の手を離れてグループで広範囲にわたって子どもたちが自主研修をするようなケース、予想をしないような場面に遭遇したり、危機に遭うこともございますので、そういうときには、非常に有効な手段となりますので、そのところは、十分、配慮した上で、持たせるということも考えていいのかなというふうに思っております。あくまでも学校のまず、判断でございます。それから、日常的な学校生活については、いろいろなパターンの学校が

ございますけれども、義務教育においては、ほとんど持込みを禁止しているところが一般的でないかなというふうに思っております。高等学校につきましては、その学校の判断で、朝、預かって、帰りに返すだとか、あるいは、持たせているだけけれども、電源をオフにして持たせているだとか、いろいろな対応があろうかと思えます。どちらにしましても、スマートフォンの特徴をしっかりと掴んだ上で、子どもたちに主体的な判断力を育てるところが大事かと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

スマートフォンに関しては、SNS等利用の仕方によっては、大変、いじめだとか、また、いろいろな事件等に巻き込まれるだとか、事例がありますので、使い方の注意というのは、やはり学校でもしっかり対応しなければならないんだろーと思っておりますけれども、ただ、今、教育長言われるように、ケースバイケースでスマートフォンの悪い面だけ今、本当に見ているんですね。じゃあ、良い面はどうなんだと、良い面の利用というのは、今、言われるように、グループの中で研修があったときに、要するにポイント、ポイントでスマホを利用すれば、いろいろな情報をインプットすることもできますし、それぞれ使い方というのはあるんだろーと思うんですね。それで、教育長は使ってもいいだろーという判断なんですけれども、今回、中学校でいろいろ議論があったのは、承知なんですか。その辺のまず、確認。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

すみません。そこのところは、ちょっと私の耳に入っておりませんでしたので。ただ、6番委員さんがおっしゃられるとおりですね、やはりスマートフォンがこれからの時代に絶対、私たちもそうだし、それから、子どもたちにとってもですね、身近な存在になりますので、それを如何に良い方法で使っていくかということをやはり指導していくということが大事かと思えます。それから、SNSのこれはもう本当に生徒指導上、いろいろなマイナスの事例が発生しておりますが、本町の学校においては、民間会社の専門家を呼んでですね、直にその良いところ、怖いところ、実際に指導専門家から受ける機会を年に必ず持っておりますので、そういう方向で進んでいけばいいのかなというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

いろいろ学校側も対応して、PTAにそれなりの書き込み等で周知されましたので、その内容とは、今、教育長が考えているような格好とはちょっと違うのかなという危惧していますので、まず、しっかり学校でこれからも今、高校も延びましたけれども、高校もあるわけですし、また、来年、再来年と続くわけですから、その辺の対応、PTAでもいろいろ賛否あるところなんですよ、使い方というのはね、そういう面でしっかり教育委員会で議論して、結果を出しながら、学校対応していただきたいと思えます。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

今の私の発言と今回、中学校の対応がちょっと食い違いがあったというお話ですけれど

も、恐らく中学校は中学校のいろいろなことを考えてのご判断があったと思いますので、その辺、これからすり合わせて対応してまいります。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。それでは、教育関係。2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

このピンクの表紙の教育関係の3番なのですが、一番下の5番、平成27年度心の教室相談員、相談件数実績というのが載ってございます。私、少し気になりましたのは、実は教師からの相談というのが一番多いんですね。86件。具体的なことはよろしいですけども、傾向として、どういう傾向なのかということ、教えていただきたいというふうに思います。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答えを申し上げます。まずですね、本町のように、週に1回、必ずスクールカウンセラーが学校に来ているという体制を取っている町はですね、道内にほとんどありません。極めてこれは恵まれている対応だというふうに考えております。それから、スクールカウンセラーが例えば学校に来たから、そこに子どもたちが群がって相談に行くかということ、現実とは違います。例えば子どもがスクールカウンセラーのところに相談に行くときには、必ずそれをサポートしている養護教諭、あるいは、担任の先生、そういった人達がいて、背中を押していくようなケースが多いです。それから、教員からの相談が多いという話なんですけれども、スクールカウンセラーというのは、基本的に臨床心理の専門家です。ですから、現場の先生方がすべて臨床心理に熟練しているかということそうではなくてですね、専門家に例えば今、自分が向き合っている生徒の個別の指導について、アドバイスを受けたい、先生方も子どもと向き合いながら、いろいろな悩みを抱えておりますので、そういう点での相談が多くございます。

◎ 委員長（谷口康之）

2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

私もこれはすごく大変、大切なことだというふうに認識しています。前にもほかのところでは是非ともこういう制度を充実させて、子どもから相談を受けた教師が間接的に相談をするということもございましょうし、教師自ら相談するというところで、それがいろいろな面で学校教育にプラスになるというふうに私はいつも考えていましたので、これは是非、こういうことで充実させていただきたいというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁よろしいですね。

それでは、教育関係質疑ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

スキー場の利用ということで、ちょっとお尋ねするんですけども、冬は圧雪車等でいろいろ2年前より圧雪車の使用が始まって、本格的に導入して、今に至るわけですけども、その当時、圧雪車によって、こぶの解消がされるんだというお話もありました。ただ、一部ですけども、まだちょっと整備不足のところもあるんだという話を聞いております。それで、その改善が圧雪車だけでそれらを解消できるのか、その辺の判断はどういうふうに思っているのか、お尋ねします。それと、スキー場の夏場の利用ということで、町民か

らいろいろと議論した経緯があるんですけども、マウンテンバイクだとか、スキーをやっている子どもたちの夏の強化合宿みたいな感じの中で、いろいろ利用する模索をしてはどうだとか、また、花、北向きなので、菜園には向かないだろうということで、ハーブだとか、いろいろ提案されていたんですけども、それも1つの夏場の利用とすれば、子どもたちの冬だけではなくて、夏場のトレーニング、または、景観からみて、いろいろ花を飾るといっても1つのアイデアなのかなという思いはするんですけども、その辺について、どうのご見解があるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

松本課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

圧雪車の関係です。圧雪車の関係については、凸凹の解消というのが第一だと思います。それで、安全な部分ということで、圧雪車を導入しているので、あと、今年度、27年度ですか、支障木を切ってますね、上の方を広げているというのもあるので、ある程度、凸凹の解消はうまくできていると思います。それと、夏場の利用ですけども、夏場の利用については、まだ協議はされていないんですけども、スキーの関係では、夏場、小学校の前だとかで、ローラーブレードですか、そういうので強化しているということは、今、実際やっています。ただ、夏場のスキー場を使って、花を植えるだとかというのは、もう少し検討してからというふうに思っています。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

夏場のトレーニングにどこまでマウンテンバイクが可能なのかという、地形的なものもちょっと夏場の雰囲気みたことがないので、あまり把握していないんですけども、可能なのかどうかというのはどうですか、判断できますか。もし、やれるとすれば、そのマウンテンバイクだとか、何か道南のマウンテンバイクの開催、あちこちであるらしいんですよ。それで、できるとすれば、ツアーも可能なんだろうというお話なんですけれども、果たして、そういう環境にあるのか、議長はないと言っていますけれども、詳しい人がいたら。もし、環境が向くのであれば、これからまだまだ推進したいと思っておりますけれども、向かないということであれば、これでやめます。

◎ 委員長（谷口康之）

上野係長。

◎ 社会教育係長（上野英孝）

お答えします。マウンテンバイクのコースについてはですね、今、私の息子もマウンテンバイクのレースに参加しているのですが、実は私の息子がですね、あそこを活用させていただいてですね、実際にマウンテンバイクのトレーニングをさせていただいております。ですので、議員おっしゃるとおりですね、今後の活用の案としては、非常に生かすことができるなというふうには考えております。ありがとうございます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。2番、花井委員。

◎ 2番（花井泰子）

スポーツセンターのことについて、少しお尋ねします。耐震工事がもう終わっていますね。それで、実はこのスポーツセンターは建てられてからだいぶ長い期間があるんですね。私としては、実はそのうちに建て替えをするようなことがあったら、実は提案をしたいと

どうか、お願いをしたいということがずっと考えていたのですが、耐震工事も今、終わったので、しばらくはここで頑張っていくんだろなというふうに思っていますが、実は私が今、忙しくなる前、2年間か3年間くらいなんですけど、体育館の2階にあるトレーニング室、あそこに通わせていただきました。残念ですけども、2階にあって、それで自分で鍵を開けて、そして、使用するというふうに、今ちょっとこの1年ばかりは行っておりませんので、ちょっとわからないのですが、そのときは、自分で鍵を開けてトレーニングをして帰ってくると。そのトレーニングの機械はとても良くて、私もケガをしたあとに、あそこに通ってとても丈夫になったという経過もありますし、前に住んでいたところも、実はプールの横にトレーニング室がありまして、70代、60代、80代の高齢者も盛んにトレーニングをしていて、これは国民健康保険税に寄与するのではないかというふうに思うくらい、高齢者がトレーニングをしたというふうなことでもございました。ですから、私としては、プールはもうできちゃったので、プールの隣にはトレーニング室はもうできないということがわかりましたけれども、今度、体育館がいつかできるときには、是非、私は1階の見えるところで、それで、ああ、高齢者でもトレーニングしたら良いんだなというふうな、そういうふうな観点も含めたトレーニング室を是非つくってほしいなとずっと思っていたのですが、耐震工事も終わりましたので、しばらくはこのスポーツセンターで頑張っていくんだろなというふうには思うのですが、将来にお願いしたいということになるのですが、是非、誰でも見えるところ、そして、できたらあそこに事務室があって、職員の方もいらっしゃいます。職員の方に相談もできるような体制をもって、是非、高齢者も元気で長生きできるような、そういうトレーニングルームをこれから視野に入れて考えていただきたいなというふうに思って、これは要望しておきます。

◎ 委員長（谷口康之）

また答弁いらないということですか。

◎ 2 番（花井泰子）

何かあれば。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

貴重なご意見ありがとうございます。当面まだあの施設で頑張ります。その上で、現在2階にありますトレーニングルームですけども、スペース的にも非常にしっかりしておりまして、議員ご指摘のとおり非常に入っている器具も立派なものが入っております。あそこを利用される方達が、もっと明るい気持ちで、楽しく、快適にトレーニングできるような環境整備をというのが教育委員会内でも検討しておりますので、できれば、あそここのトレーニングルームとプールを抱き合わせでご利用いただければというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

そのほかございませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

遊泳館についてちょっとお尋ねするんですけども、利用状況は以前もらっているの、実績報告書にもあります。それぞれ7千ちょっとですか、利用がされているということで、ただ、以前、割安の回数券ということで、いろいろ前教育長と議論して、今、いくらに落ち着いたのかなと思って条例を見たら、条例まだ整備されて、載っていないんですね。それで、当時、20枚券ということで3分の2は作りました。ただ、30枚で半額近くにな

るので、30枚どうなんだという議論をしたんですけれども、今は50枚と20枚ということでもいいですか。まだ条例そのままになっているんですけれども、それで整備されたということよろしいですか。

◎ 委員長（谷口康之）

松本課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明します。条例どおりですね、50回券と20回券で今、整備されております。

◎ 委員長（谷口康之）

西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

当時は50枚券で半額というサービスだったものですから、それが20枚になると、3分の2の負担が生まれるわけですよ、1回あたり。そういう意味で、ちょっと割高なので、30枚でどうなんですかという、検討しますというお話だったので、その後、30枚券も入れたのかなと思っていたんですけれども、残念ながらいれなかったということなので、その辺、新しい教育長になって、30枚というお考えがどうなのか、また、いろいろなアンケートというか、来る人方に多分、今まで50枚券を買っていた人から、最終的には残っちゃうんだよなというお話の中から、20枚でも割高でも大丈夫なんだろうというお話があったんだろうと思いますけれども、今度、50枚から20枚に切り換えた人に直接、お話を伺ってどうだったのかという、その結果は聞いたことはありますか。

◎ 委員長（谷口康之）

松本課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明します。昨年から50回券18名の方が購入しております。28年度、本年度ですけれども、今、9月現在で15名の方が50回券買っています。去年の場合は、20回券もまだ出ていなかったもので、18人の方のうちの1人の方が共同で買っているのか、そこら辺は確認していませんけれども、2回、3回買った例があります。今年は50回券を2人の方が2回買っているという例がありますけれども、20回券の方が同じく10名くらい出ているんですけれども、まだ、2回目足りなくてきたという例が、とりあえず今のところないんですけれども、これからその20回券がやっぱりちょっと足りなくて、30回券という要望が出てくれば、検討は今する余地はあるんですけれども、まだ4月に動いたばかりなので、まだそこまでのアンケートまでは取っていません。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

50回券買ったことのある人にちょっとたまたま偶然に買ったという人がいたものから、じゃあ、20回の券にしましたかということを知ったら、やっぱり50回だと。多少余っても半額なので、割安なので、いいんだという話の中で、やはりそういうのを聞けばですね、中間に30回あってもいいのかなという気はするんですけれども、それは執行者側の判断でありますけれども、まず、そういう意見があったということで、理解をしていただきたいと思います。

それと、遊泳館で前回の決算で、ちょっと木工事でどのくらいの割合が地元が発注されたんだというお話して、書類が整理されたって課長から聞いた記憶があるんですけれども、その辺の数字というのは、今、聞いてもいいんですか、委員長。建設にかかることなんで

すけれども。もし、わかれば。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。わかります。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

ご説明申し上げます。産業振興課の方で数字まとめていましたので、ちょっとお待ちいただけます。確認してまいります。

◎ 委員長（谷口康之）

その間にまた質疑ございますか。西山委員。

◎ 6 番（西山和夫）

高等学校の学食について、お尋ねします。先ほどの議論で町長から、カムリッチのお話の中で、弁当どうのこうのという話、出てきましたよね。独居老人でしたか、8番の。の中で、高校の学食の話もあったので、検討なのか、ちょっと記憶に残っていませんけれども、とにかくその部分だけちょっと残ったんですけれども。以前の議論の中では、教育長はやらないと、教育委員会にかけたんですけれども、食育の観点から高校生であれば自ら作れるだろうということをやめるという判断で、以前、アンケートの中では、給食についてどうのこうの、多分、自分的考えであれば、給食センターの今、中学校にやっていますよね、給食提供していますけれども、その流れの感覚だと思うんですよね。学食とまた違うんだらうと思うんですけれども、それであれば、高校生の子どもたちはいないという判断で当然だと思うんですけれども、ただ、学食であれば、利用的なもの割合はわかりませんが、随分、保護者から要請があったんです。それで、前回もいろいろ議論させてもらったんですけれども、まだ町長の答弁というのは、確かまだ聞いていなかったんですよね。それで、今日、たまたま学食の話、カムリッチからどうのこうのというのあったので、その辺の考え方というのはどうなんですか。もし、高校に学食を置くという、大きな規模でなくても、簡易な食堂的なものをそこに置いてやるか、それとも、町内のまだまだ商店ありますから、そういう業者さんに委託で入ってもらうのか、その辺の考え方というのはありますか。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今の既存の給食センターを使って高校生に対して給食を要するに提供するという考え方は、これは以前から話をしていますけれども、これは違うんだらうと。あくまでも町の責任として、やっぱり義務教育を受ける子どもたちに対して、提供しようということをお話をさせてもらったというふうに思っています。ただ、今、実は木古内の業者さんがお昼に弁当を注文して持ってきていたのが、なかなかやっぱり経営が厳しいということで、やめられているという今、現状もあります。それで、先ほど申し上げたのは、やはりカムリッチフーズの経営を考えた場合に、いろいろとやっぱりその手法というのは、検討する余地はきっとあるんだらうと。検討しなければならぬこともきっとあるんだらうと。ということで、高齢者の要するにお弁当の提供、それから、知内高校生に対して要するにお昼の弁当の提供、これもですね、まだまだ実現できるか、できないかという話ではなくて、1つの選択肢として、そういうことも考えられるのかなということで、お話をさせていただいたということで、現時点では、そんな形でご理解をいただければと思います。ですから、高校、要するに校舎内にそういう施設整備をして提供するという考え方は持っていません。ただ、そういう需要があるのであれば、それからやっぱり食育というのは、朝に朝食をと

って要するに授業に参加する、しないかによって、全然要するに授業を受ける要するに態度が違ってくるということで、朝食を抜いて今、学校に通学している子どもたちがどんどんどんどん増えてきていると。これはやっぱり考えなければならないという指摘もされておりますので、そんなことも含めながら、総合的に今、知内高校の今、西部四町の拠点校としての位置付けで、お昼のお弁当の要するに提供というのは、必要になってくるかどうか、これは町だけの考え方ではなくて、PTAの皆様方とそれから教育委員会委員の皆様方といろいろと意見を交わしていただいて、そして、将来的にそういう体制が必要なのかどうか、そういう判断もひとつあるのかなということの説明をさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

随分、前向きな意見として取りましたけれども、結果はまだこれから検討ということなんでしょうけれども、いろいろ道庁の食堂に行っても、ワンコイン以下ですよ。非常に安い価格でそれぞれ集まって、自分もちょっと偶然、札幌の寮に入ることがあったんですけども、その中で子どもたちが高校生なんですけれども、集まってワイワイワイワイいろいろな話をして盛り上がっている。やっぱり集まる場、憩いの場、そういう場というのは必要なんですよ。まして、その昼食だけでなく、休憩時間にちょっとした自動販売機等、そこは置いていたんですよ。それで、カップで飲むやつなんですけれども、それを飲みながら、授業の話をしたり、または、先生の悪口を言っていた、たまたま聞いていて、言っていたという雰囲気もありましたし、いろいろな場面場面で会話というのは弾むんですよ。だから、そういうのがもし高校にあれば、本当に決して自分はマイナスだとは思っていないんです。あることによって。ただ、それが保護者が望むのか、望まないのか、一部の声は聞いたけれども、全体としてただどうなのかという、それはわかりません。それで、いろいろもう1回ですね、教育委員会でだめになったと言わないで、やっぱり今回から教育改革の中で、教育長がトップなわけですし、また新たな教育長が着任したわけですから、いろいろな角度から分析しながら、もう一度、検討していただきたいなと思うんですよ。どうでしょう。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

先ほどの町長の答弁も踏まえまして、お話をちょっとさせていただきます。今、6番議員さんの方から、昼食を取るときに生徒達がいろいろな食事をしながらいろいろな会話が弾みというようなお話がございました。今日、先ほどちょっと町長のお話の中にも食育という言葉が出てまいりましたけれども、高校生の発達課題、食育の発達課題は、大体、3点ほどございまして、1つは、調理を身近なものとして捉えること。それから、2つ目が地場の食材だとか、郷土料理に興味関心を持つこと。それから、3つ目がですね、食事を楽しむことということなんです。このことが非常に高校生にとって大事なことなのかなというふうに思っております。それから、昼食を例えば食堂みたいなのがあって取るというようなケースの場合ですね、例えば道東にあります市立高校で、学校内に伝統的に長く食堂を設けているところがございました。民間が入っているのですが、720人の全校生徒の中で、毎日そこで食事を取る子は、60名から多いときで80名、ですから、大体10%前後ということになります。大体そのような傾向があるようでございます。なお、これ

から改めてまた議論をというお話でありますけれども、一番大事なことは、そのことを学校教育の中で必要だ、是非、進めたいというような思いを学校が持つことだと思いますので、是非、これからですね、学校を中心に議論をしていって、それを見守っていただければと思います。

◎ 委員長（西山和夫）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

食育ということで、3つの観点出ました。ただ、それは高校を例にして教育長おっしゃったんですけれども、自分の取り方というのは、前教育長とは小学生からなんです。食育のあり方というのはね。まず、お母さんと一緒に買物に行くと。行って、カレーライスなり作るものを決めて、買物に行くわけですよ。じゃあ、これが必要だということでやって、それを調理して、そして、そこはたまたま食育やっているところは、たまたま6学年、高学年だけなんです。それを1年から全員が集まって、共同で食べるわけですよ、片一方は給食です。高学年は自分で持ってきた手作りの弁当です。それで、下級生もいいねという感じで、要するに味見させてくれだとか、いろいろやって、最終的には教育長言われるように、じゃあ、この米はふっくりこなのか、どこで作られて、どういう過程で生まれたのか、それは今、議長のところでも体験やっていますけれども、それは多分、地元の子どもは全部知っているんだろうと思うんですけれども、いろいろな食材の原点がわかるわけですよ。その原点を育てるための食育ということで、小学校からやるべきだろうという議論だったんですけれども、教育長の場合、高校ということで、高校になれば、もう我々と同じなんです。できたものを食べるという感覚、果たして、そこまで食育が馴染むのかなという自分の悪いところなんですけれども、大人になればそういう感覚になっちゃいますよね、結果的には。だから、それは悪いことなんです。悪いことなんですけれども、小学校からそういう食育をやることによって、将来にずっとつながって、自立したときもアパート暮らしで自分で作れるというのが本来の流れなんだろうと思います。ただ、それをどうのこうのと言わずに、まず、学校でまして町立ですから、町立のあり方として、そういうのもPTAが望むのであれば、やるべきだろうと思いますし、また、食育に関する教育というのは、やっぱり根本からやるべきだと思いますので、是非、小学校からはじめていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

本当に貴重なご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、まさに幼稚園から、出口の高等学校まで、縦の一貫教育で食育を推進していきたいなと。また、地域の皆様にも本当にお世話になりながら運営しておりますので、大事に進めていきたいなと思います。ちょっと実績報告書ですね、見だし5の6ページをお開きください。そこに1番に各種検定別受検者及び合格者調べという表がございます。高等学校の資料でございますけれども、その上から5番目、家庭科食物調理技術検定3級、4級で、受検者数33、合格者33とございます。知内高校はですね、カリキュラムの中で、非常に家庭科の単位数が多いです。1年生のときに、必修で家庭基礎という科目を履修致しまして、2年時にも3年時にも選択で学校設定科目の食物研究、フードデザインというやつを選択できるようになっています。そうやってやってきた子どもたちがこの町の助成で資格を取って、これが個人調査書に書き込まれて、進学をしたり、就職をしたりしております。町立高校も頑張っ

ておりますので、これからもよろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

あと教育関係ございませんか。8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

特別支援教育支援事業についてなんですけれども、ここの町は、民生課と一緒にあって、教育委員会の方もこの特別支援の方に取り組みされているということは、すごく優しくうれしい町だと思います。その中で、私、3年前にちょっと知り合った子なんですけれども、高校生で、ちょっとうちの方に3年生の夏に来ていたんですよ、農業実習したいということで。その子はちょっと障害を持っていた子なんですけれども、できればずっと働きたいと、卒業してからも働きたいということを言っていたんですけれども、やっぱりちゃんとしたところというか、農業もいいけれども、いろいろな人達と関わった方がいいんじゃないかということで、中ノ川のカナモトさんが人を探していたということも私たちも伝を介して、知っていたものですから、そこに紹介をしたら、そこに就職できたんです。昨日なんですけれども、その子とたまたま会ったんです。仕事の帰りらしく、作業着というか、汚れたつなぎで、車に乗って買物に来て、私も買物で一緒だったんですけれども、元気そうだねといったら、うんと言うのね、仕事楽しいと言ったら、とても楽しいって、みんな良くしてくれるのと言っても、やっぱりすごく良いうって、今の職場がすごく楽しそうで良かったんですけれども、今までよく障害の持った子とか、そういう子どもたちはこの高校にずっと来ていたのか、それとも、よく私、知り合いの子どもたちは、どこかの養護高校とかに行っていたんですけれども、せっかく高校に今、こういう支援の事業とかも取り組んでいるし、これからはそういう小さい子どもたちも先ほどからずっと見ていると、人数がそこそこ多いように感じるんですけれども、いずれはこの高校でもそういう特別支援教室というか、そういうのを持っていくような予定はあるんでしょうか。それとまた、ここの地域でそういう子どもたちの働けるような場所を町の方としてもどこかに進めていけるようなことも後押ししていただけるのでしょうか。ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

本当に貴重なご意見ありがとうございます。高等学校において、特別支援学級を置くことはですね、今のところ法令上できないと思います。ただ、通級指導ということについて、今、文科省で積極的に動き出しておりますので、そういう機会が出てくるかなというふうに考えております。なお、本町は、27年度まで、3か年間文科省の研究指定を受けまして、インクルーシブ教育システムの構築モデル事業、全国に先駆けて実施をしてまいりました。各園・小・中・高に特別支援員が配置され、さらには函館から通いで合理的配慮協力員が設置をされております。その中で、高等学校には、常勤の特別支援員が2名配置されてございまして、授業が6時間目で終わったら、そのあとに帰宅まで別室で授業のフォローをする。個別にする、そういう手厚いフォローがありまして、きっと8番議員さんが向き合われた生徒もですね、立派に卒業されていったんだと思います。あと、更にこれから障害がある人もない人も、一緒に共生できるという社会をやっぱり作っていかねばなりませんので、更に地域の皆様にもご理解をいただきながら、高等学校としましては、やはり今度はそういったお子さんの就労指導、これが大変難しいところなんですけれども、先ほどの生徒さんのようにですね、そうなれるように、地域と連携して進めていきたいなというふうに思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

ご説明を申し上げます。今、学校の特別支援教育の関係等については、教育長から説明したとおりであります。それで、早くからうちの町、特別支援教育ということで取り組んで、今、お話ありましたとおり、3か年、文科省のインクルーシブのモデルとしてもやってきたわけですが、一番やっぱり大きな課題は、学校降りてからの就業の問題が一番大きかった。近くは当別にあります、おしまコロニー、侑愛会の施設、さらには江差にあります、江差福祉会、あすなろ学園、これらの施設に実は通われている、あるいは、そこに入られている方が結構多い。特に木古内から松前までの4町村には、それら障害を持っている方々が仕事をしていくという授産の施設が実はございません。それで、実は本町としても大きな課題、これは1町だけの問題ではなくて、広域的にやっていかなければならない。学校に行っているときは当然、それぞれ特別支援学校に行っているわけですが、親御さんがずんずんお年を召してきて、子どもたちが障害を持っていても、自立していくという仕組み、そういう形をやっぱり作っていかねばならないだろうということで、今、本町、大野町長を中心にして大きな課題ということの中で、今、そういう仕組み、作業所的なものになるのか、授産施設になるのか、そういうようなことを何とかこの町として、仕組みとして作れないものかということは今、いろいろ検討しています。それと、もう1つは、当然、そういう授産施設を作っても、そこですべてカバー仕切れるか、障害の程度もそれぞれあります。ですから、地元企業の中でも障害の程度、レベルに応じて、地元で働けるような、そういう雇用主の理解も得ながら、健常の方と障害をお持ちの方が一緒に共生していけるような、そんな仕組みをこれからいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

8番、笠松委員。

◎ 8 番（笠松悦子）

本当に前向きに取り組んでくれているということはおうれしく思います。やっぱりそういう子を持った身としたら、そばに置きたいと思うのが本当の親心だと思うんです。その中で、今、やっぱり江差に行ったり、遠くに行ったりとか、今金にも行ったりとか、友達もたくさん知っています。そういう親の本当の叫びって、やっぱりそばでいたいという思いが強いので、そこを何とかやっぱりこの町単独では難しいでしょうけれども、やっぱり近隣町村というか、この周りをみんな一緒に巻き込みながら、一緒にやってもらえればなと思いますので、ありがとうございました。

◎ 委員長（谷口康之）

答弁よろしいですか。それでは、課長先ほどの出ましたか。佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

先ほどのご質問、遊泳館の工事において、地元でどの程度の経済コストといたしますか、金額が落ちたんだろうというご質問でございます。請負形体から説明致しますと、元請が齊藤建設、そして、1次下請、2次下請、3次下請というような施工するにあたって形体があるわけですが、1次下請にサッシと板金が地元の企業入っております。そして、2次下請で七飯町ほか函館市の業者が入るのですが、この1次下請の契約額については、残念ながら私ども、調査してございません。そして、木工事にしましては、これについても当時、地元の大工さん、大変忙しくてなかなか協力できないという回答を元請からい

ただいております。一番大きいのはですね、材料となる木材部分でございまして、これが集成材、あと仕上げ等、全部木に関しては、地元の製材業者から入っております。合計しますと、およそ5千万円台というふうに捉えております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

板金は400万円ですか、サッシは100万円、地元業者なんでしょうけれども、それ以外に木材関係で5千万円でも収益が地元へ落ちたという話でありますけれども、残念なのは、木工関係で工事が2千万円あるんですよ。それが地元へ声を掛けてもできなかったというのは、いろいろ仕事の合間、合間で注文があるわけじゃありませんし、それも発注できればよかったのかなという気はするんですけども、最終的にこれ集成材の材料に回った金額が5千万円という形でいいですか。それとも、単材でもあるし、また、いろいろ木工関係者で手すりだとか、いろいろ地場で加工しているものも地場材として認めれば、どのくらいの金額になるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

佐々木課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

集成材の材料となるラミナ、それから、仕上げ材といわれるフローリング、羽目板、それから、下地に使っている通常無垢材、角材だとかの普通の製材ですね、これを全部含めておよそ5千万円ということでございます。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。以上、質疑ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

奨学資金について、お尋ねします。債権の管理条例ができて、当時の答弁でありますと、27年度は無理だと、移行するのは無理だということで、28年度からというお話がありました。けれども、できるだけ前倒しで27年度できるのであれば、教育関係の奨学資金の債権もそれにあわせてやってくれというお願いをしていたんですけども、その辺はやはり28年度というお考えでいいですか。

◎ 委員長（谷口康之）

田中課長。

◎ 学校教育課長（田中志津夫）

只今のご質問にお答え致します。奨学資金の貸付けの回収につきましては、現在、会計課の方と調整中で、28年度分より随時対応していくということで検討している最中でございます。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

それと奨学金の貸付状況なんですけれども、今現在で、過去、この5年間別にして、それ以前ですね、固定化している物件の中で、時効になる、以前、時効で随分議論しましたけれども、時効になる案件というのは、可能性としてまだあるんですか、それとも、ないんですか。もう前回でけり付けたんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

田中課長。

◎ 学校教育課長（田中志津夫）

只今のご質問に対して、お答え致します。現在のところ、督促状等発送しております、ある程度、連絡が付いているところがほとんどでございますので、今の段階では、不納欠損の分については、考えてはございません。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

町長は7つの方針でですね、行政執行をしています。町の活性化と大ざっぱに言えばいいのですが、町の活性化とは何かと、1つは、人口が目途になるということで、働く場所ですとか、様々な施策をあげています。その中の1つに子育て支援というのがあるわけですが、いろいろな形で子育て支援しています。先ほどの高校生の医療費の無料化という問題も提示されましたけれども、自分もずっと子育てやってきて、みんなもう成人して、結婚もしていますから、子育て終わったわけですが、やはりそれぞれの子どもの成長段階でいろいろな手当が必要であります。町を本当にみていると、義務教育まではそれなりにかなりやってきていると思いますが、高校、18歳以上になると、ある意味ではもう大人という考えでいいんですから、高校生までですね、支援のあり方としてですね、医療費のことも出ましたけれども、やはり自分でやってみて一番感じるのは、高校以降の学費の問題なんですね。やはり今、世の中、格差社会といわれていて、親の収入によって学校の進学率が変わるとか、そういうふうに非常に学費の問題が大きなウエイトを占めている状況であります。その中で今、奨学資金の話が出てきました。今、町が無利子で貸付型の奨学資金をしておりますけれども、将来、やはりこれは返さなければならぬわけですね。そういうことで今、奨学資金の有様というのがかなり今、議論されてきています。給付型というのは、一方的に貸すだけで回収しないという形です。いわゆる学業に対して補助金を出すような形になりますが、こういうことも将来的には当然、考えなければならぬことですが、議会に対してですね、ある団体から給付型の奨学資金の創設といいますか、推進を求める意見書が提出されましたが、知内町の議会は、これはまだ時期尚早ということで、取りあげてはおりません。なかなかやっぱり貸したものは返していただくというのが感覚的にまだあるのですが、私は残念ながらそうではなくてですね、これからも給付型の奨学資金が非常に大事な時期になってきていると思っています。ただ、今の段階で、いきなり給付型ということをやるとなかなか理解が得られないかもしれませんので、かつて、教員になる人が少ないものから、教員の方々、奨学資金をいただいたら、そのあと卒業してから教員になれば償還猶予がされるという制度がありました。今なくなりましたけれども。そういうことも考えながらですね、例えば知内町で働いていただきたいということもあるわけですから、高校生、大学生に町が奨学資金を一応、貸しますと、その代わり、卒業後、何年間、知内町に新卒でとかという条件が付くと思うのですが、働いていただければ、その奨学資金を免除するとか、そういう新たな形の奨学資金制度を考えながらですね、知内町にも働いていただくことも考えられるのではないかと私なりに考えておりますが、基本的には、給付型ということは、国全体で考えなければならぬことで、町ではなかなか難しいですけれども、そういう意味で、地元で若者が働いていただくということも考えながら、限定型の給付型の条件付きといいますか、そういうことも考えられないかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町 長 (大野幸孝)

今、奨学資金の関係でご意見いただきました。私もいろいろと知内高校の特色ある学校を作っていく、その段階で、要するに教育格差、要するに親の所得によってなかなか厳しい今、状況にあるということも十分、理解をさせていただいているところであります。そんな中で、然らばどういう形で今、議長から言われるような貸付型から給付型にどの時点で変えていくかというのは、もう少しやっぱり国の動向を見極める必要がきっとあるんだろうというふうにも今、この時点ではそんな考え方を実はさせていただいています。ただ、将来的に要するに教育を受けたい、家庭の関係でなかなかそれがままならないというお子さんがいるとした場合に、これは要するに町としてきちんと対応をする、してやる、これも1つの施策なんだろうというふうに思います。大きくやっぱり人材育成という大きな観点から捉えさせていただいたときには、その判断というのは、きっと近い将来くるのかなというふうには、自分なりに今、理解をしているところであります。それで、実は23年にこの立場に就かせていただいて、その議論、知内高校を卒業する優秀な子どもたちを要するに知内町に迎えているがための、そういう夢基金という創設もどうなのかなということで、実は内部で議論した経過があります。そんなことから、まだ今、貸付型でやって、残念ながら償還をしていただけなくて、滞っているという状況もありますけれども、今、ひとつ、保健師さんが採用するときに、要するに学費を町がすべてみて、その代わり、町で5年間勤めてくださいという、そんな取り組みも今、過去にそういう取り組みもした経過がありますので、いろいろとこれからはその辺、先ほどもいいます、知内高校の1つの特色として、海外研修も1つの特色であろうし、優秀な人材を要するに市内の高校に入学することだけではなくて、町立の知内高校を選択してもらうがための1つの環境整備ということも当然、考えていかなければならないのかなというふうには実は思っているところでありますので、これはいろいろと教育委員会とそれから、どこか要するにPTAの皆様方と懇談をさせていただく機会、今、設けさせていただいていますので、その際にですね、ちょっとその辺は提案をというか、意見の交換をさせていただきながら、方向性を見いだしていければなというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

よろしいでしょうか。あと、教育関係ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

今、出ました、高校生の海外研修について、お尋ねします。前座で協議会の中で、いろいろ海外のテロ事件等々で今回は見合わせて、関西方面を今、検討しているというお話がありました。以前から高校生の海外派遣というのは、全体で、修学旅行みあい海外に派遣するというのは、果たして、安全面からどうなんだということで議論してきた経緯があるんですけども、いろいろ今回はマレーシアとシンガポールということで、マレーシアの高校との交流、そして、マレーシアにある日本企業の訪問、または、ブラザーアンドシスター事業ということで、現地の高校生、専門学校生、大学生が町を散策する手伝いをするというので、それは5人を一組にして、高校生、大学生、専門学生がどっちなか1名案内するという動きなんだろうけれども、果たして、今、テロどうのこうのということではなくて、海外派遣を修学旅行という形ですというひとつのそれが、自分の中では引かかった、いずれ一般質問でさせていただきますけれども、やはり小学校5年生から今、教科化されます。その動きの中で、もっともっと下地をちゃんと積み重ねてから知内高校の修学旅行は海外だよというのであれば大賛成するんですけども、その経緯の中で、なかなか自分の中では思い切りがつかなかったんですけども、今回はいろいろテロの関係

で中止になったということでありませけれども、そのテロで、前の教育長は委員会の中では谷口さん質問されていませけれども、安全だという、マレーシア、シンガポールは安全だという話の中で実行されたわけですけれども、結果的にこうなつた。ただ、教育長の話でありますと、まだ決行する高校もあるということで、その状況をみながら、次年度からどうするか参考にしながらはじめるということなんですけれども、ただ、行くことになつたということだけを踏まえて議論させてもらえば、行くことになつたということだけを議論させてもらえば、まだまだ本当に決行しても良かったんだろうなというのは、今、この3つの先ほど言いました、3つの中で動きをするのであれば、もう少し人を増やせば安全対策というのは可能になってくるのかなという自分の中ではあるんですよ。決行している学校もテロだとか、いろいろ対応策そしたらどうするこうするということで、従来の安全面に更に安全を加えて実行だと思ふんですよ。多分。そういう意味で、高校生がもう少しでというときに、もうパスポートだとか、いろいろケースだとか用意した中で、断念ということで、非常に決断的には良かったのか悪かったのかといへば、自分的にはその前座、いろいろ反対理由は別にして、決行だということに関していへば、実行するというに決着付いたということといへば、テロをまだ更に安全対応をしてやるべきだったのかなという思いがあるんですけれども、その辺、もう一度、ご答弁お願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

この4月からマレーシア、シンガポールの情報を教育委員会が主に新聞報道、それから、高等学校がホームページで外務省の海外渡航関係、ときにはマレーシアの向こうの大使館からの情報収集を努めてまいりました。最後まで実行するというを前提に検討をしてまいりまして、高等学校とはタイムスケジュールを作つてですね、ここがもしやめるとしたらここが最後だなというところで8月6日にシンガポールでテロの計画が発覚ということでございました。6年も7年も掛けて準備をしてきた計画をしてきて、一昨年、下見までしてやってきたことですので、絶対、今回の海外派遣は失敗させるわけにはいきませんので、そこのところは慎重になつたところでございます。今後、どのような海外情勢が我々を待っているのか、まだ見えないところでございますけれども、議員協議会でも申し上げましたとおり、これからの時代の中で、本当に国際社会の中で、自立した人間を育てる、子どもたちに成長していってもらふという観点で、何とかこの事業を実施をしていきたいなというふうに思っております。もちろん安全対策については、十分配慮をしながら検討してまいります。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

その関係で、どこが安全だという国はもうないんですよ。控室で言われていた方、日本だって危ないんだよという話、もつともだと思ひますし、いずれそういう環境の中で、海外というのはどうしても体験せざるを得ない環境だと思ふんですよ。教育課程の中で、そういう意味で、できれば更にそのテロに対応するというのはなかなか難しいでしょうけれども、現地の人方といろいろ安全面の対応を練つて、こうすれば大丈夫じゃないかというところを必ず落とすところというのはあると思ふんですよ、それを探しながら、多少の負担、町で抱えても、来年度、実行できればいいのかなと思ひています。ただ、その基本となる英語というのは、ただ、行けばいいというものではありませんので、更に向上す

るように努めていただければありがたいなと思います。全国で英語力44番でしたか、けつから3番目か、4番目かな、47でしたよね、4番目かなという位置にあるわけですから、果たしてその中で、ましてこういう地方の高校が海外研修をするわけですから、更に英語力というのは試されるだろうし、まして、都会の人からみれば、知内というのは英語に長けた子どもが多いんだろうという見方をすると思うんですよ。都会の進学校は海外結構やっていますのでね、そういう人とどうしても比べれば、知内はすごいんだなというイメージが湧くと思うんですよ。そういう意味で、根本に結果を探たらなんだと言われないような英語力を付けて、海外研修を全うできるような格好を是非取っていただきたいし、その英語力を更に高める、教科書化というのは、どうしても読む、書くが基本になりますから、いつも前の教育長に言ったのは、聞かろうと、まず、俺たちだってオギャーと産まれて、日本語しゃべってから国語だろうという自分の論法があるものですから、是非、聞くというイメージ、それは幼稚園から保育園から鍛えあげれば、必ずものになるだろうし、吸収力も高い時期でありますので、そういう時期に教育するべきだろうな思っています。その小学校5年から教科化すれば、英語が本当にしゃべれるのかという、結果を見ないとわかりませんけれども、その結果どうのこうのよりも、やはり独自の教育というのは知内でやるんだという思いの中で、是非、幼稚園から保育園から、聞く、まず、慣れるという意味合いのもとで教育を始めていただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

本当に貴重なご意見ありがとうございます。今日、伺いましたことを各園、校長に、あるいは、英語教育に携わる町内の教員にしっかり伝えて、教育委員会も一体となって誇りうる英語教育が実践できるよう精進してまいります。

◎ 委員長（谷口康之）

あとございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、ここで教育委員会の質疑を終わらせていただきます。

説明員の入替えを致しますので、ちょっとお待ちください。

以上で各課ごとの歳出に関わる質疑が一通り終わりましたが、歳出全般に亘って質疑漏れの方ありませんか。

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

ものづくり産業振興事業実績の中でお尋ねするんですけれども、移住促進モデル住宅建設事業ということで整備致しまして、今年度、1名の方が移住したいということで、その要請をされまして、議会で通ったところでもありますけれども、そのモデル住宅のあり方なんですけれども、ずっとモデル住宅でいくのか、それとも、ある程度、年数を区切ってここまでモデル住宅として活用して、その後は利用するという考えがあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。モデル住宅につきましては、これも以前にご説明しましたけれども、ものづくり事業がトータル6年間の事業で今、計画しております。その6年間については、

モデル住宅として位置付けてやっていきますけれども、それ以降については、いろいろな活用があるのかなということと考えておりますけれども、今時点ではモデル住宅として位置付けてやっていきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

ものづくり産業振興条例が要するに6年間継続しますので、その後、また継続すればモデル住宅なのか、それとも、6年である意味そこで目途を付けて、ある程度、住んでもらうような格好にするという判断なのか、はっきりちょっとお願いします。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ですから、今の時点では、6年間この事業を11億数千万円予定事業でですね、やっていきますので、その間はずっとモデル住宅としてやっていきますけれども、それ以降につきましては、この事業がまた継続してまた改正してですね、やっていくのかもまだ決めておりませんので、とりあえずはこの6年間でモデル住宅として活用するという事です。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

今回、ちょっと資料忘れてきたんですけども、今回、申請者1名いました。モデル住宅を基にして、自分の将来、移住住宅に入りたいという、建てたいという方がいました。その中で、確か頭金あって、100万円でしたか、金額、もし違ったら教えてください。それで、積むのに、前回も言いましたけれども、若い世代が40代以下が希望するわけですから、その負担というのは、一括支払いというのはかなり負担が大きいところなんだと思うんですけども、その辺の議論は、前回、その方とそういう抵抗はなかったというお話でしたけれども、今後、その基準というのは、やはり見直すべきだろう、ある程度、若者にも対応できるような金額にすべきだろうなという気はするんですけども、その辺の対応というのは。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、言われたとおり、制度としては、前払いとして24か月分、今回のケースにつきましては、130万円くらいを一括納めておりまして、この方については、すぐ納めて、何も議論なくてですね、納めていただきました。ただ、委員おっしゃるとおりですね、若い世代の方がですね、一括納めるのがですね、困難だという部分もちろんあると思いますので、ただ、担保ではないのですが、そういう覚悟の部分もちろんありますけれども、ただ、実際として、まとまった金額が必要であればですね、この辺は金融機関、先ほど検討委員の名簿配付しましたけれども、そちらの方に信金の支店長等も入っておりますので、そういう金融機関とですね、町と連携を図りながら、もしそういう借入等もですね、もし金融機関の方で可能であれば、そういう部分もちょっと今、お話している部分ありますので、その辺で対応していきたいと思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

その24か月分、町で受けますよね。それは当然、町で管理するわけでしょう、担保として。どういう管理をされるのか、そして、その24か月に至った経緯というのは、担保の24か月に至った経緯というの教えてください。民間のアパートの的には、自分の経験では2か月かそこらの契約金というのか何なのかちょっとわかりませんが、入れて、通常入所して、月額4万円なら4万円払いますよね、そんな高額な24か月分の担保というのは、なかなか自治体で果たしていいのかという、そういう議論というのはどうだったんですか。作る段階でなかったのか。

◎ 委員長 (谷口康之)

西野課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

まず、収入についてはですね、受けましたら、それは基金の方に繰入致します。3億円、今、基金積み立てましたけれども、家賃収入もそうですけれども、そちらの方に入れていく形になります。それから、24か月分が妥当なのかどうかというお話でしたけれども、その辺は20年間家賃を支払うと、持家になるというこの制度は何回もご説明しているとおりなんですけれども、建設費に比べましてですね、約6割くらいになるんですけれども、この24か月分を入れてですね、それで持家になる、あと移住をしていただいて、家族を持っていただいて、地元の高校なりに通っていただくというのがこの政策の一番の目的なんですけれども、そういった部分で、24か月が妥当かどうかというのはあるんですけれども、先ほど言ったとおり、そういう気持ちで知内町の方に移住していただいて、住んでいただくという制度にしておりますので、あとは先ほど言ったとおり、まとまったお金があるのかないのかにつきましては、先ほどの説明の形でやっていきたいと思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

見直しをしていただきたいという前提なんですけれども、町長に伺います。どうやっても10年、確かに20年住み続ければ、譲渡されるわけですよね、土地は除いて。10年住み続けることによって、権利は発生するわけですよね、10年住み続けることによって、権利。例えば12年住んで、あと8年間なんだけれども、要するに権利としてその分の差額8年分も保証すれば、要するに権利としていいんでしょう、多分。前に説明あった、確か自分がもし借りているとすれば、誰かにその残りの分、入ってもらって譲渡できるという、対象になるという、確か記憶があるんですけれども、そういうもしそれが正しいとすれば、そういう中で、果たして24か月分も必要なのかなという、10年ですよ、そのときにやっぱり権利として発生するのであれば、もう少し下げてもいいだろうし、自分の中では、1か月や2か月の保証金でいいんじゃないのかなという気はするんですよね。それ今、銀行で借入れの仕組みを作って融資方法考えますというよりも、基本的な考えとして、自治体として果たしてどうなのか、確かに持家ですから、最終的には自分でそれをもたらうんだという意識で前金を払って20年間住み続けるわけですから、それはよっぽどの覚悟いるから、130万円なり、それなりの24か月分の金額は払えるだろうという、それはちょっと若者にはきついのかなと、自分はなんぼそういう意思があっても、それを聞いたらちょっとバックするなというところもありますので、是非、その24か月というのは緩和できないのか、町長に伺います。

◎ 委員長 (谷口康之)

三原主幹。

◎ ものづくり推進室主幹（三原知明）

ご説明します。制度的にはですね、6番議員さんおっしゃるように、10年が経過した時点で、残価、残りの期間のお金を支払っていただければ、その人に権利が発生するという仕組みにはしてございます。それから、当初の24か月分ですけれども、随分、内部でも検討したのですが、やはりきちんとした覚悟を持ってですね、定住していただきたい、アパートのように点々とするようなものではありませんので、きちんとした覚悟で、また申し込みいただいた段階で、実施設計も必要ですし、工事にも入るわけですから、その担保というわけではありませんけれども、ある程度、一定額というのは必要かなという判断をしたところですよ。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、前金としての考え方ということでありますけれども、今、主幹から、課長から説明をしていますけれども、基本的に今、全体の事業費を想定すると、6割くらいの要するに負担で、要するに持家になるという、これも画期的な全道を見渡してもなかなかそういう思い切った施策を取っている自治体というのではないだろうというふうに思います。あと4割が、これ税金で対応します。ですから、基本的にはやっぱりそういう覚悟を持ってきて、知内町に移住してもらいます。町として移住政策は進めるんですけども、それなりのやっぱりきちんとした要するに覚悟を持って移住していただければ、普通の住宅と違い、形体は住宅と要するに使用料を町と賃貸をして20年間納めていただければ、持家という制度でありますから、ですから、その辺は主幹からも言いましたように、いろいろと内部で検討を实はしました。そうすると、やっぱり税の公平性、議員の皆様方からいろいろと意見を今いただいておりますけれども、6割で要するに負担をして持家になるということであれば、やはり応分の負担はあっていいのかなというふうに思っています。ただですね、今、北斗市にお住まいの方が知内町に来てもらって、契約をしていただけるということで、今、事業の入札終わって着手になるんですけども、いろいろとこれから確かに若い人方を要するに知内町に来ていただくことによって、子どもの要するに出生数を確保できるという1つの大きな要するに課題等もあります。それと、今、11月の4、5で、札幌の道新ホールで移住フェアを今、開催する予定にもなっています。それから、東京、大阪、名古屋でも移住フェアがあるので、そこに積極的に参加をして知内町に移り住む考え方ある人いませんかということで、大々的に今、イベントを考えているところであります。その中で、今、言われるように、24か月前金で納めることが1つのネックとして出てくるのかどうか、ただ、町の考え方としては、税の公平性、それから、要するに来ていただく人の要するに負担を考えた場合に、そんな考え方でスタートをさせていただいたということでご理解いただければというふうに思います。ただ、今、それは固定ということではなくて、いろいろとやっぱり今、出てくるんだろうと思います。スタートして、いろいろとこれからそういうイベント等で要するに募集をしていくわけありますから、いろいろと意見がやっぱり出てくるんだろうと思いますので、その辺の動向を見極めながら、再度、検討をしていくということで、ご理解をいただければというふうに思います。◎

委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

基本的にその24か月分というのは、10年以内にもし、それなりの理由があって、そこを出るといことになれば、それは返金するのか、それとも返金しないのか、その辺はどうなんですか。それとあわせてですね、今、税の公平性というお話が出ましたけれども、大変、自分には厳しく映ったんですけれども、というのは、随分、町内の方からこれが出たときに、随分、町内の若者には厳しくて、町外にはやさしい町なんだなど、それが俺たち税金払っている者に対するやり方なのかと、随分、お叱りの声をいただきました。そういう面では、町民というのは、町外からそうした移住することはいいいんですけれども、町ですべてそれを抱え込むというものには抵抗感があったようです。ですから、税の公平性、どの角度から税の公平性という見方をすればいいのかわかりませんが、見方によっては税の使い方が不公平だという方もいますので、その辺は執行者側にすれば、公平になるかもしれませんが、それをよしと取らない人は不公平という感じに取るわけですね。その議論は置いておいて、ただ、そうやって移住することによって、家族を引き連れてくるわけですから、いろいろ子どもたちも条件に入っていますので、そういう面では、町に対する税というのは、少なくとも入るわけですから、そういう面ではよしとするべきなんでしょうけれども、ただ、それが10年以内にそしたら出ていったと、覚悟はわかりますよ、24か月分の覚悟を払ってきたんですけれども、不幸にも出ざるを得なかったときというのは、その24か月返すんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。返金は致しません。

◎ 委員長（谷口康之）

よろしいですか。あと、ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

こもれば温泉について、お尋ねします。21年度は重油価格が高騰したということで、ヒートポンプ、電気にかえて、その分、エネルギーの節減ということで、当時確かその軽減率が600万円という記憶あったんですよ。ヒートポンプにすることによって、600万円削減されるんだということがあって、以前、議会の中で、バイオマスボイラーに切り替えたらどうだというお話があったんですけれども、まだ様子を見てからだというお話がありました。現状、報告では、こもれば温泉800万円の赤字経営という報告を受けました。その中で、どうしても将来展望なので、ヒートポンプに切り替えるときでさえ、我々というのは、その電気料、本当にこういう現実になるとは思っていませんでしたし、想定外というのはわかるんですけれども、ただ、現実問題、こういう状況になっても、そのヒートポンプを使い続けるのか、それとも、今、森林活用ということで、バイオマスエネルギーの活用が今、庁舎でもやっていますので、それにすることによって、当分は10年くらいは、今の形態でチップの価格でいけるとすれば、単価的にも安く当然なるんだと思うんですよ。ただ、当然、設備費がかかりますので、それをどうみるかというのは、いろいろ疑念が残るところではありますけれども、ただ、切り替える気があるのか、ないのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。こもれば温泉のヒートポンプについては、平成22年に導入して、そ

のときには、油の価格も高くということをお前の課長もですね、説明をしていると思うんですけども、それ以降、委員おっしゃったとおりですね、油の価格が低くてですね、効果がなかなか現れないというご意見もいただいております。バイオマスボイラーの導入についてもですね、昨年のバイオマスの計画の中でですね、検証はしております。ただ、価格の面だけでの比較の部分ではですね、効果の部分は出てきません。ただ、域内の地域材を使って、域内で循環をするという部分では、庁舎内のボイラーと同じような仕組みづくりはできますけれども、ただ、その導入をいつからどうするという部分については、今時点では考えておりません。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

その赤字見合い、800万円をベースにして考えたときというのは、判断は今のような考えなんですか。これからもその800万円前後の赤字が続くという、経営的にね、それを長期に10年間見た段階でも今のような判断の中で、なかなか難しいというのもあるんですか。

◎ 委員長（谷口康之）

西野課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。うちの課としましては、こもれば温泉の方にお支払いしているのは、過去3か年の水道光熱費の平均見合いをスリーエスの方にお支払いしておりますので、スリーエスの部分での赤字という部分については、スリーエスの方とお話していかねばならないのかなというふうに思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

網野副町長。

◎ 副町長（網野 眞）

あくまでも副町長という立場で説明をさせていただきます。今、6番委員さんおっしゃるとおり、平成22年にヒートポンプ導入して、その当時、重油価格も高かったということもあって、ヒートポンプ方式に切り替えたんですけども、それから程なく震災があって、原発が止まって、電気料金が年々上がっていくという状況の中で、実はヒートポンプ方式に切り替えて、経費だけの面でいくと、余り経済的なメリットは見いだせないという状況であります。ただ、ご案内のとおり、化石燃料というのは、世界の情勢の中で、極めて不安定ですし、それと、調達確保も難しい面もないわけではない。将来的に枯渇云々ということも言われているということの中で、じゃあ、ヒートポンプがどうなのか、化石燃料がどうなのか、木質バイオマスがどうなのかという、そういう中で検討しなければならないだろうというふうに思っています。役場庁舎と隣のプール施設、バイオマスボイラーにして、ちょうど町民センターが昭和46年、プールも昭和46年、役場のボイラーもちょうど更新時期というか、だましだまし使っていたという。町民プールもちょうど耐用年数がきて、老朽化が著しいということで建て替えという、たまたまそういうタイミングがあった。それと、中央公民館、スポーツセンターについても、昭和56年の施設ですから、もう30数年経過しているということの中で、ちょうどボイラー更新の時期がある。今、こもれば温泉に関しては、平成8年の施設で20年経過しているんですけども、その中で、ボイラーを化石燃料のボイラーからヒートポンプ方式に切り替えた。切り替えてまだ数年という状況。これがほかの代替を考えた場合に、直ちにやるのがイニシャル、

ランニングを考えて、直ちに答えを見いだしきれるのかどうか、その辺の問題もあります。ですから、スリーエスの経営的には、非常にこれが厳しいものがありますけれども、かといって、町の施設として、直ちにボイラーの切り換えをどうするのかということは、ちょっと早計かなというふうに思っております。答えについては、もう少し時間をかけながら、状況を見ながら、検討していくべき事項かなというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

確かに自分の資料を見たときには、21年度導入と書いてあったんですけども、22年というお話ですけども、どっちでもいいんですけども、7年前後なんでしょうけれども、その中で、たまたまいろいろな社会情勢の中で、そういう災害等もあり、当時600万円という燃料の節減になるんだというお話から、ヒートポンプに切り換えて、現在に至るわけですけども、ただ、原発が動けば、また電気料格安になるのかもしれませんが。これは誰も想像できませんけれども、ただ、今の社会情勢の中で、果たして、そしたら、原発がいいのか、原発が稼働して、電気料が安くなったから、それでいいのかという議論もあるだろうし、やはり自治としての責任として、いろいろ環境的なものも配慮すれば、確かに時期尚早ですよ、7、8年の中でじゃあ、決断してやりますというのは、英断になるんだと思うんですけども、ただ、それらを加味すれば、そして、その温泉の赤字を圧縮するためには、やはりやらざるを得ないものというものはあるわけですよ。そういう中で、町民等に説明責任を果たしながら、切り換えていくというのも1つの方法ですし、今、副町長が言うように、もう少し様子を見ながら、判断するというのも、それも間違いとは言いません。ただ、いずれ、できれば早めに判断して、切り替えるべきものは切り替えて、まして、今、森林関係に補助が出ているときですので、国も大変、財政の厳しいときですので、どう制度的な変更があるかもわかりません。有利な制度があるのであれば、それらを加味しながら、町の負担を軽減して、最終的にその赤字を減らしていくような努力をするというのも1つの考えになるんだと思いますので、是非、自分的には英断してほしいなという気はあるんですけども、前向きに考えていただきたいと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、こもれば温泉のヒートポンプの考え方、ご指摘をいただきました。こんなに電気料が高くなるとは想定しておりませんでした。そのことから、今、言うように、そしたら、泊が今、動いたらどうなるんだということもありますけれども、知内町というのは、要するに地場材をうまく使いながら、木質バイオマスを使いながら、要するに施設整備をしている、そして、そういうことが認めていただいて、今、環境省からのモデルにも指定をいただいている。それから、低炭素の部分での今、取り組みとして、できれば、ニラハウスの灯油を要するにバイオマスに変更できないか、等々の今、検証を国の補助金をいただきながら、進められる町になっています。そんなことから、来年度、今、優先順位といったらやっぱり公民館とそれからスポーツセンターのボイラーがもう手をかけなければならない。そんなことから、1億2千万円の申請をさせていただいて、8、200万円の内示をいただいたということは、もう議員の皆様方にお知らせをしているところであります。そうすると、次、然らば、今、要するに苫小牧のバイオマス発電のために、うちのチップ

を運んでいるという今、状況でありますけれども、ただ、これも今、状況がはっきり掴めておりません。今、全体のチップの生産量からいって、果たしてどういう形になっていくかというのは、当然、今、その計画の中で、検証が必要になってきていると。そんな中で、ひとつ、こもれば温泉の要するにヒートポンプからバイオマスを使って、ボイラーを設置することによって、どういう今、委員が指摘をしていただいています国の補助制度を如何にうまく使っていけるか、この辺がきつと判断になってくるということと、それから、そういう今、道内でも下川、津別、知内というのは、そういう今、地場材の振興ということで、今、北海道、それから、国の方にもある程度、認められている町というふうになってきたものですから、継続して、その事業を取り組むにあたって、優先順位として次に何をやるべきかの中に、こもれば温泉のヒートポンプからの切り換えというのも、当然、想定しておく案件だろうというふうには実は思っていますので、この辺、今、すぐどうという形にはちょっともう少し状況を見極めさせていただいて、まず、公民館とスポーツセンターの要するにボイラーを木質バイオマスボイラーに換えさせていただいて、その次としてどれがどういう対応が要するに緊急度があるのか、優先順位が高いのか、その辺はきちんと見極めさせていただいて、対応をしていければというふうに思います。それで、今の状況で、今回、スリーエスの要するに決算報告を致しましたけれども、要するに50何万円の赤字の中で、こもれば温泉の経営が800万円ということで大きな数字になっています。それは、このままずっと引き続いて、この状態を投げておいていいのかということもありますので、これは私なりに今、こもれば温泉の更なる利活用の部分で今、生活福祉課、保健師さんの皆様方と相談をしながら、新たな今、役割を何とか担っていただける、そんな今、こもれば温泉の運営についても、今、協議をさせていただいておりますので、その辺でご理解をいただければというふうに思います。

◎ 委員長 (谷口康之)

よろしいですか。あとございませんか。6番、西山委員。

◎ 6番 (西山和夫)

実績報告書の生活の2ページなんですけれども、人口、転入転出で、今年度、ちょっと転出が少なかったという数字があるんですけれども、23年度から26年度をみれば、そんなに下がったふうというのはいんですけれども、27年、これだけ下がったというのは、何か特別な理由があるのか、それとも、ある程度、この数字で推移、今後していくのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (谷口康之)

松崎課長。

◎ 生活福祉課長 (松崎輝幸)

ご説明致します。ちょっと把握はしていませんけれども、この数字だけを見るとですね、174名が転出ということで、前年度より規模的にはですね、225ということで、転出の数字的には少なくなっています。その要因とすれば、例えば高校生の人数の減だとか、そういうものがちょっと影響しているのかなというふうに思っています。

◎ 委員長 (谷口康之)

よろしいですか。あとございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですから、これから歳出全般の質疑を終わります。

歳出全般の質疑に続いて、これから歳入の質疑を行います。

歳入は一括して質疑を行います。質疑ございませんか。6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

不納欠損について、お尋ね致します。今回、一般会計では、120万9千円の不納額が発生しておりますけれども、これも先ほど教育委員会に聞いたんですけれども、時効にある要素というのは、前回でもう決着済みですか。確認致します。

◎ 委員長 (谷口康之)

帰山課長。

◎ 税務会計課長 (帰山亮一)

説明致します。今回の不納欠損の中に時効案件は含まれておりません。

◎ 委員長 (谷口康之)

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

債権管理条例が制定されてから、そのとおりに則れば、これからというのは時効が発生しないということでもいいですよ、そういう取り方で。

◎ 委員長 (谷口康之)

帰山課長。

◎ 税務会計課長 (帰山亮一)

時効につきましては、3年なり、5年なりと要件がありますけれども、滞納管理、時効を中断させる措置を一部納付なり、納税誓約というような形を取っていく中で、時効を発生させない措置を今後、取っていくということで発生させないというふうに考えております。

◎ 委員長 (谷口康之)

6番、西山委員。

◎ 6 番 (西山和夫)

それですね、渡島檜山の地方滞納機構ありますけれども、負担額、引受けで400万円ちょっとありまして、収入がそのうち170万円くらい、そのうち、負担金額が93万円と、76万円くらいが町に入ってくるわけですが、以前にもお伺いしましたけれども、それぞれ町村で滞納債権管理条例というのが多分、整備されつつあるんだろうなという思いがあるんですよ。まだされていないところがあるからこの機構を残すのか、それとも作った経緯があるから、なかなか離脱できないのか、その辺の各町村の考え方というのは、町長、どうなんですか。

◎ 委員長 (谷口康之)

網野副町長。

◎ 副町長 (網野 眞)

私の方から説明をさせていただきます。渡島檜山滞納整理機構の関係なんですけれど、そもそも渡島管内で始めて、全道でも先駆的な取り組みということで、そのあと檜山も入ってきて一緒にやっているという状況であります。今、6番委員さんのご指摘でありますけれども、実は本町、他町から今、視察に見えられるほど、税務職員頑張って、モデル的な取り組みを実践しているんですけれども、なかなかすべて管内、渡島檜山の滞納整理機構の構成町すべてが同じ状況かという、まだそこまで行ききっていないというのがひとつございます。ですから、機構そのものとして、町村会なんですけれども、町村会としては、何とか一定水準まで、一定レベルまで皆さんを引き上げた中で、そこで滞納の整理機構としての役割をひとつ終えるのではないかなという考え方は持っているようであります。それで、実は滞納整理機構としても、道から派遣していただいている職員とあと構成

町から職員を派遣してございます。それで、何年か先の分までは、構成町の派遣職員決まっているんですけども、それ以降については、実はまだブランクになってございます。そこは今、町村会としても、ひとつ滞納整理機構としての役割をどの時点でどういうふうに整理するか、町村会の方で、今、町長からもお話あろうかと思っておりますけれども、町村会としても、今、これから議論をしていくという状況になっています。ただ、然らば滞納整理機構をすべて役割を終えたということで、組織を解散していいのかどうか、結局、職員も人事異動で代わっていきます。必ずしもプロパーの職員ということではございませんので、そういうことからいくと、滞納整理機構という名称がどうなるか別にとしても、その職員研修、いろいろな滞納整理の取り組みだとかする、その研修をするような場、もちろん、これは道も一緒になってということになろうかと思っておりますけれども、そういうことの中で、組織を別な形で一部分を存続させるという考え方もあるでしょうし、本当に町村で取り組むべきことがなかなか困難な事例、それらを整理機構として強制的にやっていくという考え方もあるでしょうし、その辺については、今、まず、1つはすべて構成町のレベルを一定水準に引き上げていきながら、将来的な方向性をどう持っていくかということ、今までも議論してはございますけれども、これから更に突っ込んだ議論はされていくのかなというふうに思っております。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

現実問題として、引受額400万円預けます。それで回収されるのが160万円です。町独自で今、これがもし仮定として、渡島檜山、これを解散したとして、この能力は今ないということなんですか。そのプロパーという人材教育等、専門的な知識等を引き出すには、まだまだ知内町の中では無理だということなんですか。それとも、ある程度できるよと、なくてもできるよという考え方なのか、お尋ねします。

◎ 委員長（谷口康之）

大野町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、6番委員さんの渡島檜山の滞納整理機構、実は私、その議員として、選任をいただいて、いろいろと議論を今、進めております。いろいろとこの案件については、以前からいつの時点で判断をするんだと、負担金を納めて、収納される額とだんだんだんだん差が少なくなっているんじゃないかというご指摘もいただいております。それで今、副町長の方からも説明をしておりますけれども、なかなかそこから要するに抜けるということは、今の時点では、難しいのかなと。それで、1つの判断ということが今、説明を致しましたけれども、滞納整理組合として、存続すべきか、しないか、それから、要するに道からの職員派遣、それから、町村からの要するに職員派遣で、今、賄っているものが、然らば継続するかどうか、これは近い将来、判断がされる時期がくるんだろうというふうに思っています。それで、それがなくなった場合に、知内町の職員がその能力がなしと、決してそういうことではありません。24年から要するに滞納整理機構の要綱を作らせていただいて、差押えをしてきて、そして、いろいろと議員の皆様方にも対応について、そして、今、毎月広報でどういう差押えをしているか等、それは町民の皆様方に理解をしていただいたことによって、現年度の要するに徴収率、渡島管内でトップであります。ただ、残念なというか、滞納額がだんだんだんだんその徴収率が落ちてきていると、これも現実であります。なぜかという、今、当初から滞納整理組合に委託した件数がどンドンどンドン

落ちてきている、これも議員、ご理解いただいていると思います。なかなかうちがそれを担うとしても、この案件については、やはり滞納整理組合の力を借りなければならないという案件が残念ながら、今、あります。ただ、要するに滞納整理組合に委託したから、それはすべて回収できるということでもありません。いろいろと厳しい状況の方が今、残っているということでご理解していただければというふうに思います。ですから、やはり今、滞納整理組合に委託をするということでの周知をすることによって、要するにすべて税を納めていただけたという事例もあります。ですから、これもやっぱりお互いに滞納整理機構と町と独自でそれをどういうふうに滞納額を減らしていくかというのは、少しやっぱりこれからも必要になってくるのかなというふうに思っています。ただ、今、委託をしている件数、委託をしている要するに納税者の皆様方の状況というのは、なかなか厳しい状況でありますので、すぐ町でそれを引き受けた場合に、果たしてどこまでやれるかということもありますので、この辺は引き続き、滞納整理機構にお任せをして、要するにできるだけ多くの滞納税を徴収できればという今、状況になっております。ですから、24年から職員が一生懸命頑張って、涙を流しながら対応したケースもありますし、今はですね、そんなにこちらの方から要するに説明をするという状況ではなくて、要するに国民の義務として納めていただいているということで、そういう取り組みが評価をしていただいて、視察にも来ていただいていますし、うちの職員がそこに出向いて担当者を集めてですね、の会議等で事例発表をしているという状況でありますので、もうしばらくその状況を見極めさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（谷口康之）

6番、西山委員。

◎ 6番（西山和夫）

水道料金等の滞納状況でちょっといいですか。監査の資料の一番後ろなんですけれども、よろしいですか。

◎ 委員長（谷口康之）

水道だべさ。よろしいですか、そしたら。あとないですか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これから決算全般にわたる総括質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですから、これで総括質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

私の方から反対討論を申し上げます。先ほどというか、午前中からいろいろと論議をされてきました。国費、道費、さらには、町の財政は、すべて貴重な税金だということは、ご承知のとおりでございます。先ほど、町長の方から、税の公平性について話をされましたけれども、非常に違和感を感じました。特に、ものづくり産業振興事業の補助金のあり方について、職員で構成される審議会、審査会といいますか、ここでいろいろ揉まれたものが議会に提案をされてくる。詳細については、提案するということについては、非常に大きな課題もあるということも理解をせざるを得ないところでございますけれども、我々、議会としては、町の町民に対する説明責任を負わなければならないという大きな責務もあ

ります。どこに、どのような目的で、どのくらいの額をきちんと補助するんですよという、このようなものを明確にしたものを議会に提案をすべきだと思います。さらには、食のスポットのかき番屋の整備についてでございますけれども、今までの経過の中で、非常に疑問を感じておる1人でもございます。過去の中で、まちづくり、いろいろな政策があるのであれば、もう少しガラス張りに明確にしてほしいと強く感じております。よって、本案については、反対するものであります。

◎ 委員長（谷口康之）

ほかに討論ありませんか。討論がないようですから、討論を終わります。

これから、認定第1号を採決致します。

この決算は、原案のとおり認定すべきものと決定することに賛成の方は、起立願います。

（ 起立多数 ）

起立多数ですので、したがって、認定第1号、『平成27年度知内町一般会計歳入歳出決算について』は、認定すべきものと決定致しました。

● 延会宣言

◎ 委員長（谷口康之）

ここで、お諮り致します。

本日の会議は、これで延会をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、したがって、本日はこれで延会することに決定致しました。

本日はこれで延会します。ご苦労様です。

（ 延会 午後 4時40分 ）